

令和7年度

熊本における 労働災害の現状



熊本労働局

まえがき

令和6年の熊本県内における労働災害の発生状況は、死亡者数が6人となり、前年に比べて3人(33.3%)減少し過去最少となりました。業種別では、多い順で建設業と運輸交通業が2人、製造業と「その他の事業」で各1人でした。また、休業4日以上¹の死傷者数(死亡災害を含む。以下同じ)は、新型コロナウイルス感染症による労働災害が大幅に減少したことにより、前年に比べて487人(18.2%)減少し2,186人となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症を除いた休業4日以上¹の死傷者数は、2,036人と前年に比べて5人(0.2%)増加しており、墜落・転落等の従来型の労働災害は増加している状況です。また、被災者の年齢別では、全体の労働災害の中で60歳以上の高齢労働者の占める割合が33.8%と、年々、被災労働者の高齢化が進んでいます。

近年の労働災害(新型コロナウイルス感染症を除く)の傾向としては、第三次産業における労働災害の増加、転倒・腰痛などの作業行動に起因する労働災害の増加、高齢労働者における労働災害の増加等が挙げられます。

このような災害動向を踏まえ、熊本労働局では「熊本労働局第14次労働災害防止推進計画」(令和5年度から令和9年度まで)における7つの重点事項(作業行動に起因する労働災害防止対策、エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の労働災害防止対策など)にかかる施策(※詳細については、熊本労働局ホームページをご覧ください。)の推進を図っているところですが、労働者が安全で健康に働くことができる職場環境を実現するためには、事業者の皆様が自発的に安全衛生対策に取り組んでいただくことが重要です。

各事業場におかれましては、機械設備だけでなく高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生リスクについてもリスクアセスメントを実施していただくとともに、エイジフレンドリー補助金(高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高齢労働者の労働災害防止対策やコラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組等に対する補助金。※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。)の活用等により、安全衛生水準の向上を図っていただきますようお願いします。

本書は、熊本県内の各労働基準監督署に提出された休業4日以上¹の労働者死傷病報告を集計分析して作成したものです。

各事業場における労働安全衛生意識の高揚のため、本書がお役に立てれば幸いです。

令和7年5月

熊本労働局 労働基準部 健康安全課

INDEX

- 01 業種別年別労働災害発生状況
- 02 労働災害（休業4日以上・死亡）の推移
- 03 労働災害（休業4日以上）の推移のグラフ
- 04 労働災害（死亡災害）の推移のグラフ
- 05 死亡災害発生状況
- 06 業種別死亡災害の推移
- 07 事故の型別死亡災害の推移
- 08 業種別推移
- 09 署別業種別発生状況
- 10 署別発生状況（休業4日以上）
- 11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）
- 12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）
- 13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 14 起因物別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 15 事故の型別発生状況（陸上貨物運送業・林業）
- 16 起因物別発生状況（陸上貨物運送業・林業）
- 17 交通労働災害発生状況
- 18 第三次産業における労働災害発生状況
- 19 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 20 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 21 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 22 起因物別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 23 災害程度別発生状況
- 24 外国人労働者による労働災害発生状況（業種別、国籍別、経験期間別）
- 25 外国人労働者による労働災害発生状況（事故の型別、起因物別）
- 26 労働災害の統計の見方
- 27 業種別適用事業場数・適用労働者数

01 業種別年別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告)

業種	発生年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造	0	133	133	0	139	139	0	163	163	0	150	150	0	151	151			
02 繊維工業	0	6	6	0	3	3	0	1	1	0	7	7	0	5	5			
03 衣服その他の繊維	0	4	4	0	5	5	0	7	7	0	9	9	0	3	3			
04 木材・木製品	0	21	21	0	32	32	0	33	33	0	36	36	0	23	23			
05 家具・装備品	0	1	1	0	5	5	0	1	1	0	0	0	0	3	3			
06 パルプ等	1	5	6	0	4	4	0	6	6	0	11	11	0	8	8			
07 印刷・製本	0	5	5	0	9	9	0	9	9	0	6	6	0	2	2			
08 化学工業	0	14	14	0	15	15	0	18	18	0	13	13	0	15	15			
09 窯業土石	0	31	31	0	34	34	0	30	30	0	30	30	0	15	15			
10 鉄鋼業	0	4	4	0	3	3	0	10	10	0	3	3	0	5	5			
11 非鉄金属	0	4	4	0	4	4	0	3	3	1	2	3	0	5	5			
12 金属製品	0	29	29	0	39	39	0	50	50	0	36	36	1	44	45			
13 一般機械器具	0	7	7	0	7	7	0	11	11	0	15	15	0	18	18			
14 電気機械器具	0	16	16	0	17	17	0	11	11	0	11	11	0	23	23			
15 輸送機械製造	0	46	46	0	39	39	0	31	31	0	25	25	0	27	27			
16 電気・ガス	0	4	4	0	10	10	0	3	3	0	4	4	0	6	6			
17 その他の製造	0	37	37	0	47	47	0	37	37	0	35	35	0	46	46			
01 製造業小計	1	367	368	0	412	412	0	424	424	1	393	394	1	399	400			
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 土石採取業	0	7	7	0	3	3	0	6	6	0	1	1	0	6	6			
03 その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0			
02 鉱業小計	0	7	7	0	3	3	0	7	7	0	1	1	0	6	6			
01 土木工事	2	88	90	2	77	79	3	89	92	1	80	81	2	72	74			
02 建築工事	4	154	158	0	158	158	0	133	133	1	127	128	0	105	105			
03 その他の建設	0	67	67	1	50	51	1	71	72	1	48	49	0	55	55			
03 建設業小計	6	309	315	3	285	288	4	293	297	3	255	258	2	232	234			
01 鉄道等	0	4	4	0	6	6	0	4	4	0	2	2	0	0	0			
02 道路旅客	0	14	14	1	21	22	0	20	20	0	19	19	0	26	26			
03 道路貨物運送	0	197	197	0	157	157	0	188	188	0	191	191	2	171	173			
04 その他の運輸交通	0	1	1	0	1	1	0	3	3	0	0	0	0	2	2			
04 運輸交通業小計	0	216	216	1	185	186	0	215	215	0	212	212	2	199	201			
01 陸上貨物	0	3	3	0	4	4	0	2	2	0	6	6	0	8	8			
02 港湾運送業	0	3	3	0	3	3	0	2	2	0	1	1	0	1	1			
05 貨物取扱小計	0	6	6	0	7	7	0	4	4	0	7	7	0	9	9			
01 農業	1	41	42	0	52	52	1	52	53	0	47	47	0	39	39			
02 林業	0	33	33	3	29	32	2	18	20	2	27	29	0	39	39			
06 農林業小計	1	74	75	3	81	84	3	70	73	2	74	76	0	78	78			
01 畜産業	1	31	32	0	31	31	0	40	40	0	32	32	0	28	28			
02 水産業	0	11	11	0	8	8	0	7	7	0	5	5	0	2	2			
07 畜産・水産業小計	1	42	43	0	39	39	0	47	47	0	37	37	0	30	30			
01 卸売業	0	33	33	0	43	43	1	45	46	0	42	42	0	48	48			
02 小売業	0	220	220	0	254	254	2	239	241	2	224	226	0	235	235			
03 理美容業	0	1	1	0	3	3	0	6	6	0	2	2	0	2	2			
04 その他の商業	0	27	27	1	18	19	1	35	36	0	24	24	0	21	21			
08 商業	0	281	281	1	318	319	4	325	329	2	292	294	0	306	306			
01 金融業	0	15	15	0	21	21	0	16	16	0	19	19	0	13	13			
02 広告・あっせん	0	1	1	0	3	3	0	3	3	0	4	4	0	2	2			
09 金融広告業	0	16	16	0	24	24	0	19	19	0	23	23	0	15	15			
01 映画・演劇業	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1			
10 映画・演劇業	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1			
01 通信業	0	20	20	0	22	22	0	16	16	0	28	28	0	29	29			
11 通信業	0	20	20	0	22	22	0	16	16	0	28	28	0	29	29			
01 教育研究	0	20	20	0	24	24	0	45	45	0	20	20	0	29	29			
12 教育研究	0	20	20	0	24	24	0	45	45	0	20	20	0	29	29			
01 医療保健業	0	116	116	0	155	155	0	1,290	1,290	0	508	508	0	212	212			
02 社会福祉施設	0	246	246	2	273	275	3	957	960	0	450	450	0	297	297			
03 その他の保健衛生	0	10	10	0	10	10	0	9	9	0	10	10	0	2	2			
13 保健衛生業	0	372	372	2	438	440	3	2,256	2,259	0	968	968	0	511	511			
01 旅館業	0	14	14	0	25	25	0	35	35	0	21	21	0	37	37			
02 飲食店	0	60	60	0	83	83	0	83	83	0	72	72	0	77	77			
03 その他の接客	0	24	24	0	26	26	0	36	36	0	36	36	0	29	29			
14 接客娯楽	0	98	98	0	134	134	0	154	154	0	129	129	0	143	143			
01 清掃・と畜	1	116	117	1	79	80	0	94	94	0	109	109	0	89	89			
15 清掃・と畜	1	116	117	1	79	80	0	94	94	0	109	109	0	89	89			
01 官公署	0	5	5	0	6	6	0	5	5	1	6	7	0	3	3			
16 官公署	0	5	5	0	6	6	0	5	5	1	6	7	0	3	3			
01 派遣業	0	5	5	0	4	4	0	3	3	0	6	6	0	9	9			
02 その他の事業	0	113	113	0	110	110	0	95	95	0	103	103	1	92	93			
17 その他の事業	0	118	118	0	114	114	0	98	98	0	109	109	1	101	102			
合計	10	2,069	2,079	11	2,171	2,182	14	4,073	4,087	9	2,664	2,673	6	2,180	2,186			

02 労働災害(休業4日以上・死亡)の推移

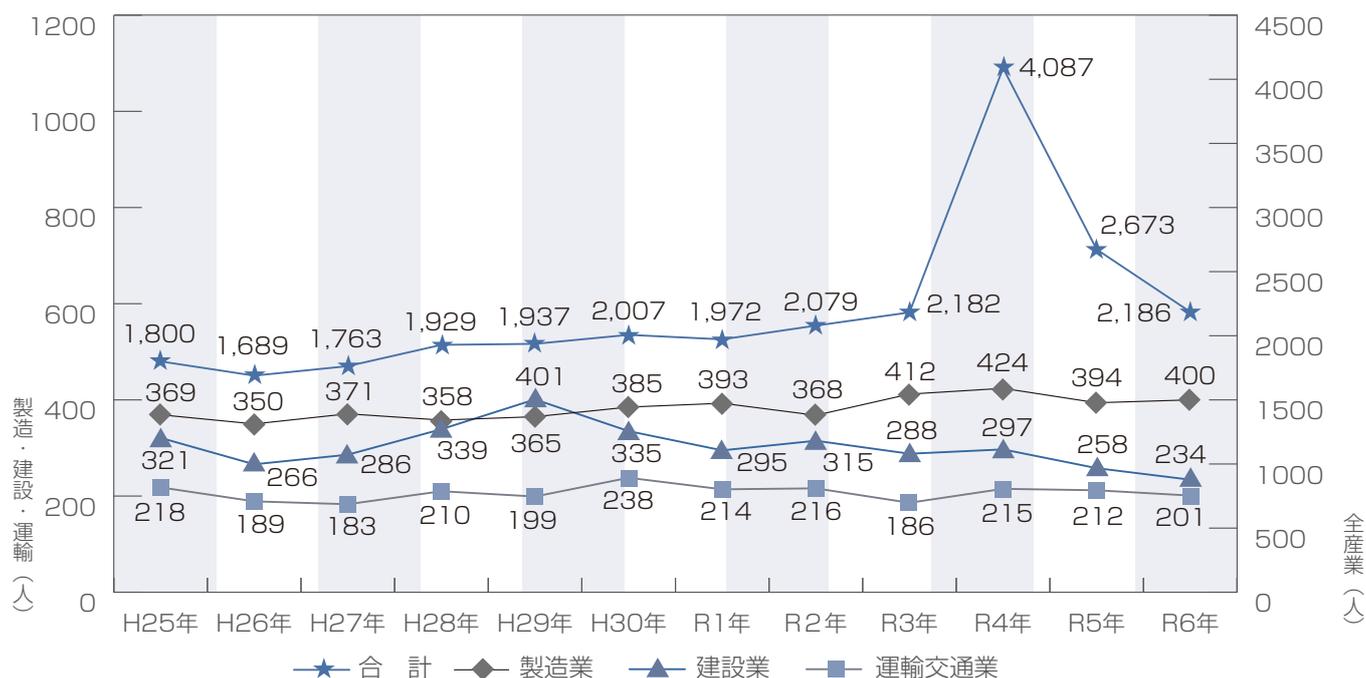
労働災害(休業4日以上)の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	1年	2年	3年	4年	13次防 合計	5年	6年	7年	8年	9年	14次防 合計
製造業	369	350	371	358	365	1,813	385	393	368	412	424	1,982	394	400				794
鉱業	5	5	6	7	7	30	5	12	7	3	7	34	1	6				7
建設業	321	266	286	339	401	1,613	335	295	315	288	297	1,530	258	234				492
運輸交通業	218	189	183	210	199	999	238	214	216	186	215	1,069	212	201				413
貨物取扱業	7	4	7	6	6	30	9	6	6	7	4	32	7	9				16
農林業	79	73	81	80	71	384	89	100	75	84	73	421	76	78				154
畜産水産業	25	28	35	32	17	137	35	31	43	39	47	195	37	30				67
商業	255	254	240	283	275	1,307	277	254	281	319	329	1,460	294	306				600
金融広告業	16	16	21	30	22	105	25	30	16	24	19	114	23	15				38
接客娯楽	120	127	153	157	134	691	148	120	98	134	154	654	129	143				272
その他	385	377	380	427	440	2,009	461	517	654	686	2,518	4,836	1,242	764				2,006
合計	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	9,118	2,007	1,972	2,079	2,182	4,087	12,327	2,673	2,186	0	0	0	4,859

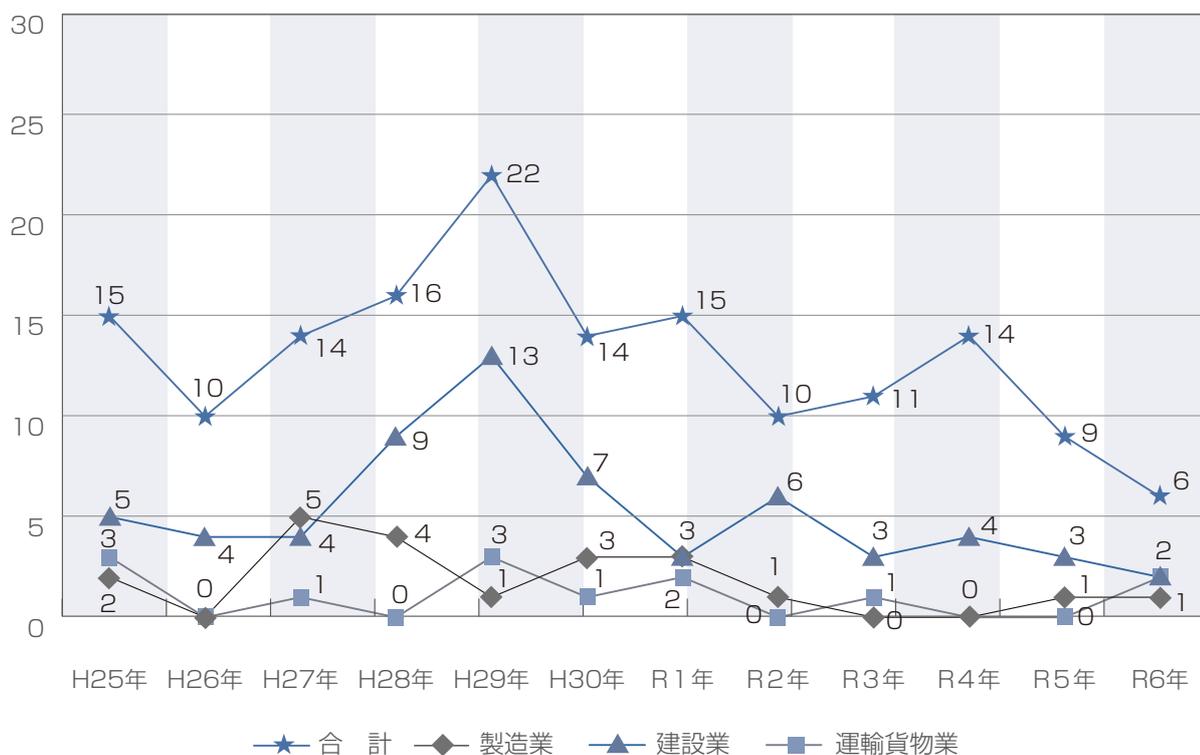
労働災害(死亡)の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	1年	2年	3年	4年	13次防 合計	5年	6年	7年	8年	9年	14次防 合計
製造業	2	0	5	4	1	12	3	3	1	0	0	7	1	1				2
土砂採取業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0					0
建設業	5	4	4	9	13	35	7	3	6	3	4	23	3	2				5
運輸貨物業	3	0	1	0	3	7	1	2	0	1	0	4	0	2				2
林業	2	3	1	1	0	7	0	2	0	3	2	7	2					2
商業	2	2	2	0	0	6	0	0	0	1	4	5	2					2
その他	1	1	1	2	5	10	3	4	3	3	4	17	1	1				2
合計	15	10	14	16	22	77	14	15	10	11	14	64	9	6	0	0	0	15

03 労働災害（休業4日以上）の推移



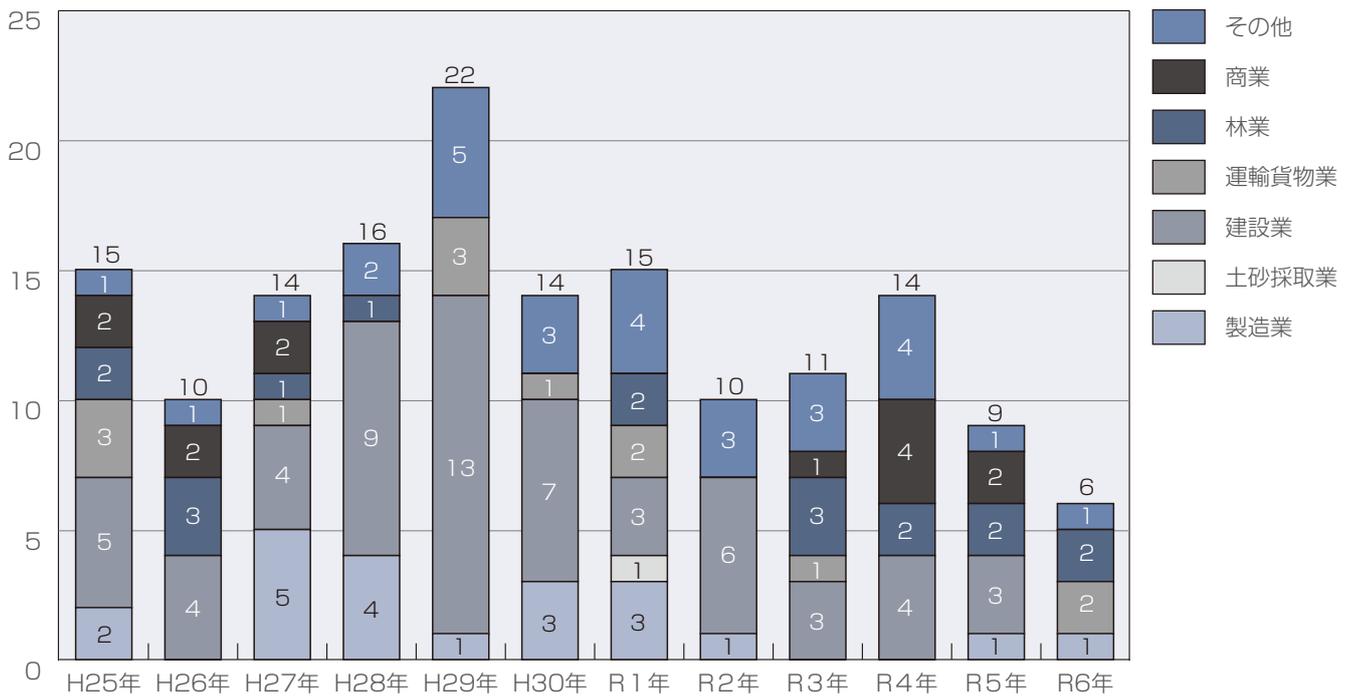
04 労働災害（死亡災害）の推移



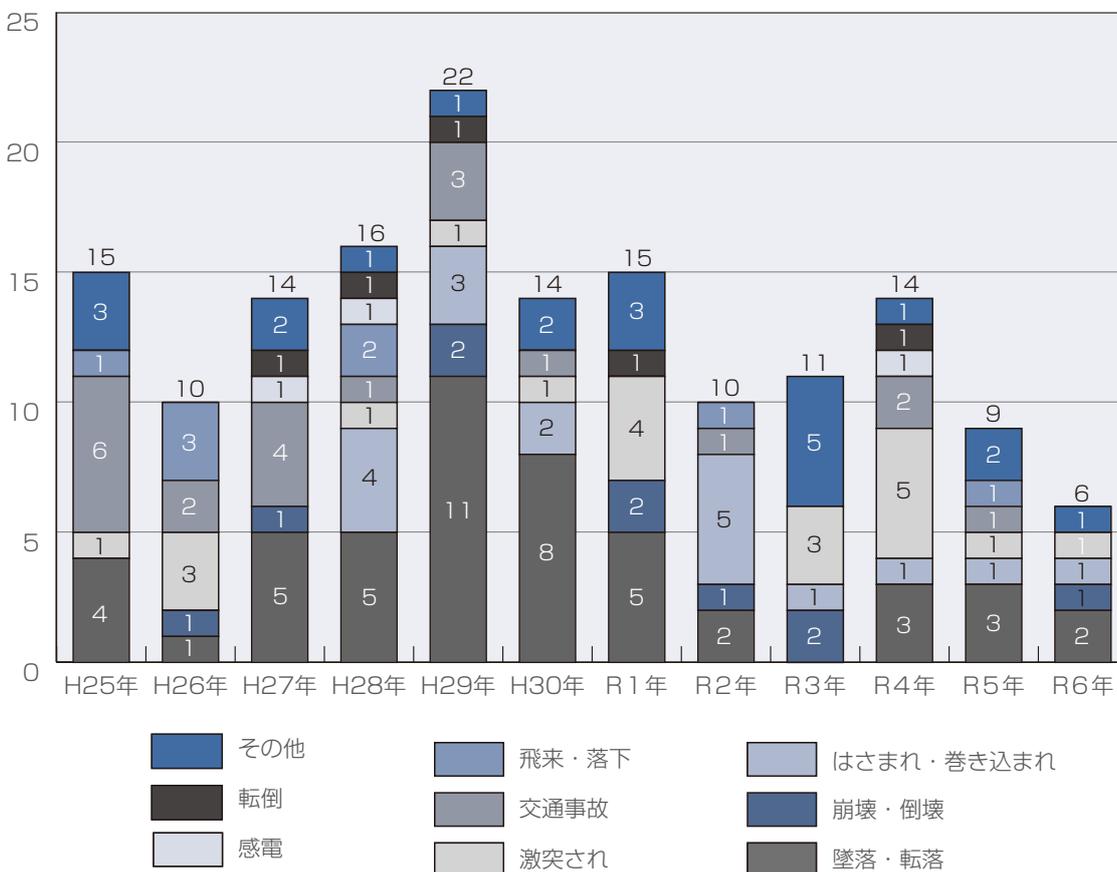
05 死亡災害発生状況

No.	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	その他の事業	その他	その他	業務上の理由により、精神障害を発症し死亡したもの。
2	金属製品製造業	崩壊・倒壊	クレーン	被災者は天井クレーン（5t共吊用）の5tホイストを操作し、H鋼（長さ約11メートル、重さ約4t）をショットブラストマシンの送材機に載せる作業を一人で行っていたが、天井クレーンの吊りクランプがH鋼に引っ掛かり、送材機の上で作業していた被災者が倒れてきたH鋼と共に送材機下（約90センチメートル）に落下し、H鋼の下敷きとなったもの。
3	土木工事業	墜落・転落	解体用機械	令和2年7月豪雨により損壊した村道の復旧工事において、被災者は解体用機械（ブレーカ）を用いて既存のコンクリート擁壁の破砕作業を行っていたところ、破砕していたコンクリート擁壁の塊が谷側に滑り出し、ブレーカの先端が当該コンクリートの塊に引っ掛かったまま、重機ごと川岸に転落した。被災者は重機から投げ出され、重機と破砕したコンクリートの塊に挟まれ負傷し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。
4	道路貨物運送業	墜落・転落	伐木等機械	被災者は10トントラックに載せた重機（グラブ）を道路上へ降ろす作業を行っていたところ、何らかの原因でバランスを崩し、道路脇の崖下へ重機とともに転落した。もの。
5	道路貨物運送業	激突され	解体用機械	被災者は大型トレーラーの荷台にて解体用つかみ機（荷主先の労働者が運転）を用いてスクラップの積み込み作業を行っていた。被災者は当該トレーラーの荷台に上がり、スクラップの積み込み状況の確認を行っていたところ、解体用つかみ機で掴んでいたスクラップと接触し、その拍子で被災者はトレーラーの荷台から約4メートル墜落した。もの。
6	土木工事業	はさまれ・巻き込まれ	不整地運搬車	発電所敷地内にて基礎拡張工事中、不整地運搬車で土砂運搬するため、配管（鋼管）の下を後退で潜り抜けた際に、頭部を鋼管と車両の手すりの間に挟まれたもの。

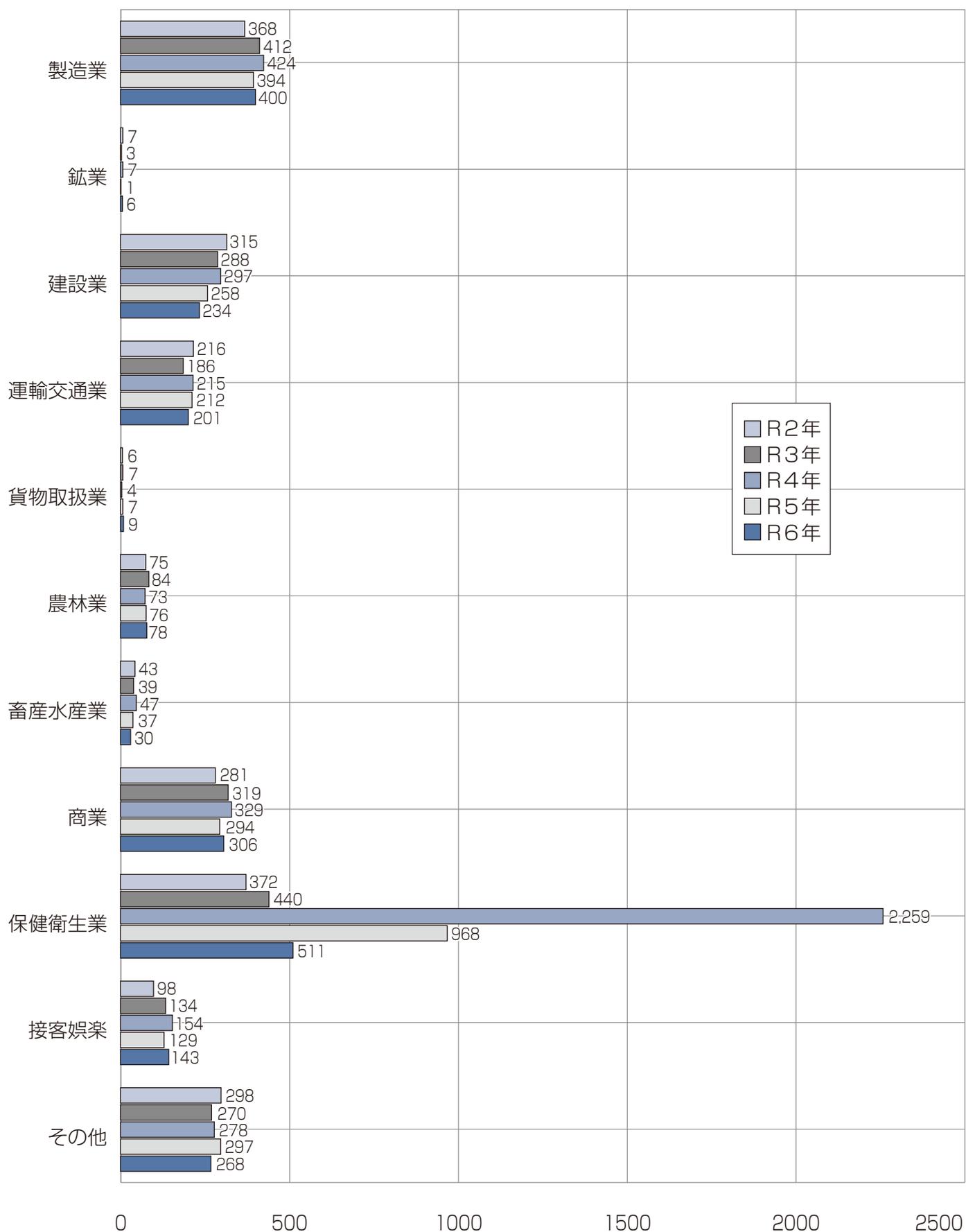
06 業種別死亡災害の推移



07 事故の型別死亡災害の推移



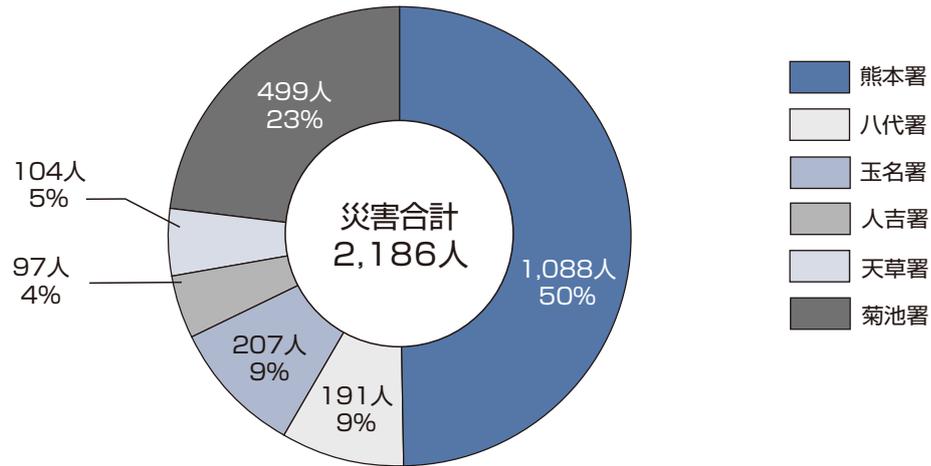
08 業種別推移



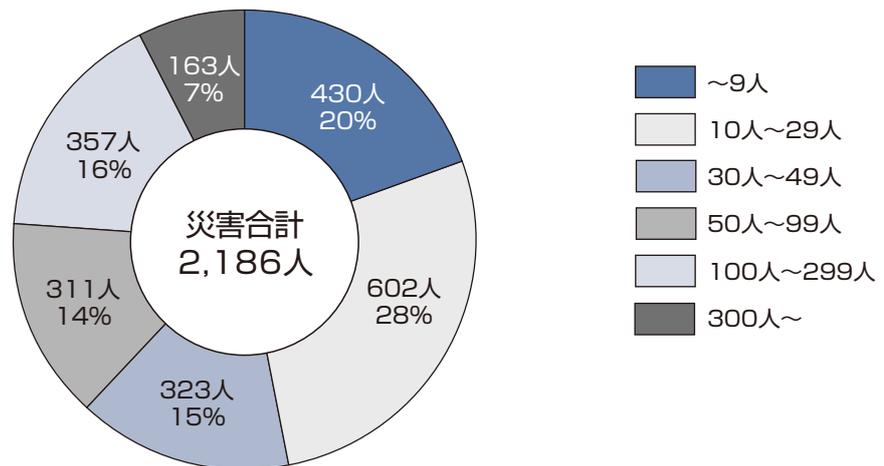
09 署別業種別発生状況

署	業種	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
		製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱	農林業	畜産・水産業	商業	金融広告業	映画・演劇業	通信業	教育研究	保健衛生業	接客娯楽	清掃・と畜	官公署	その他の事業	
熊本署	死亡	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	休業	155	0	106	113	6	27	4	176	10	1	8	19	261	82	52	1	65	1,086
	計	156	0	107	113	6	27	4	176	10	1	8	19	261	82	52	1	65	1,088
八代署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	47	1	23	13	1	15	0	21	0	0	6	2	44	8	6	0	4	191
	計	47	1	23	13	1	15	0	21	0	0	6	2	44	8	6	0	4	191
玉名署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	50	0	11	18	1	9	4	23	0	0	2	3	61	12	4	0	9	207
	計	50	0	11	18	1	9	4	23	0	0	2	3	61	12	4	0	9	207
人吉署	死亡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	13	0	18	4	0	18	8	17	1	0	0	0	12	1	0	0	4	96
	計	13	0	19	4	0	18	8	17	1	0	0	0	12	1	0	0	4	97
天草署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	休業	14	1	18	3	0	4	3	9	0	0	0	1	33	6	2	1	8	103
	計	14	1	18	3	0	4	3	9	0	0	0	1	33	6	2	1	9	104
菊池署	死亡	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	休業	120	4	56	48	1	5	11	60	4	0	13	4	100	34	25	1	11	497
	計	120	4	56	50	1	5	11	60	4	0	13	4	100	34	25	1	11	499
合計	死亡	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
	休業	399	6	232	199	9	78	30	306	15	1	29	29	511	143	89	3	101	2,180
	計	400	6	234	201	9	78	30	306	15	1	29	29	511	143	89	3	102	2,186

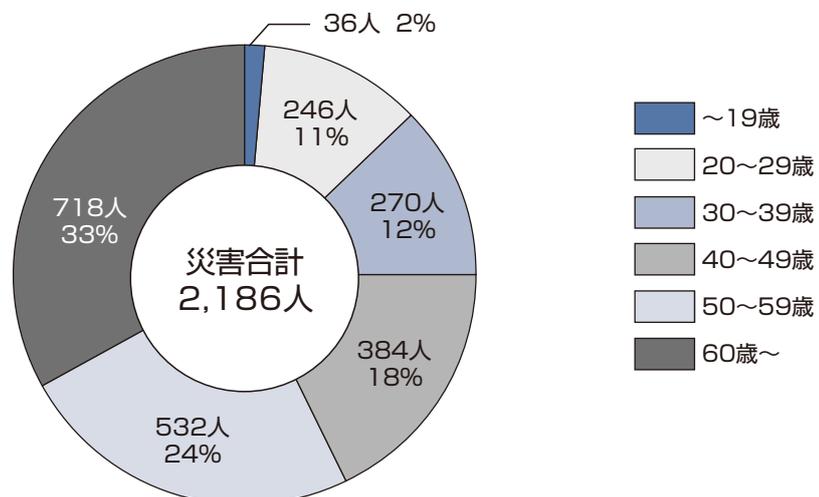
10 署別発生状況（休業4日以上）



11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）

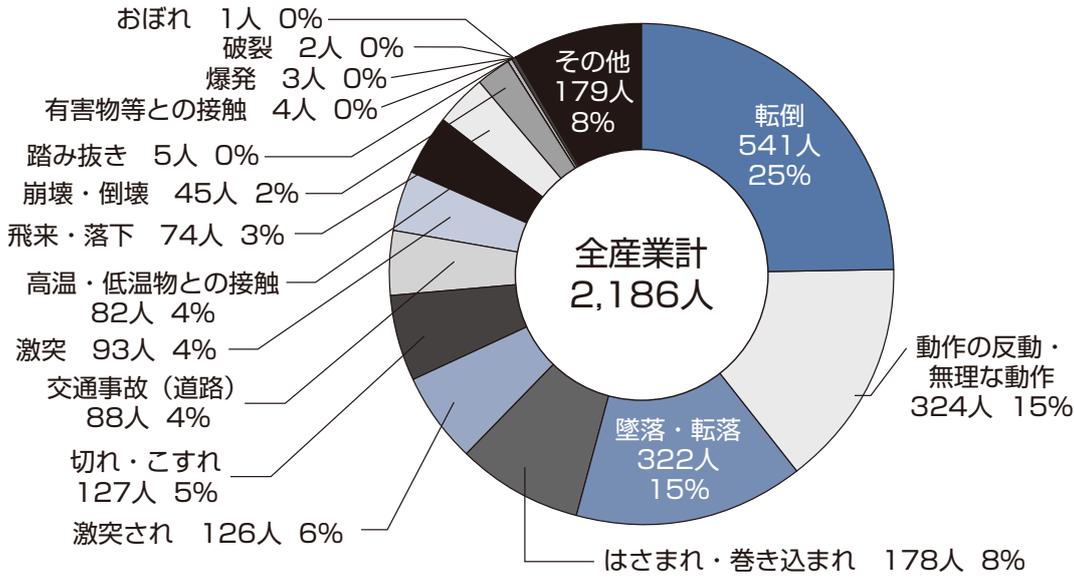


12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）

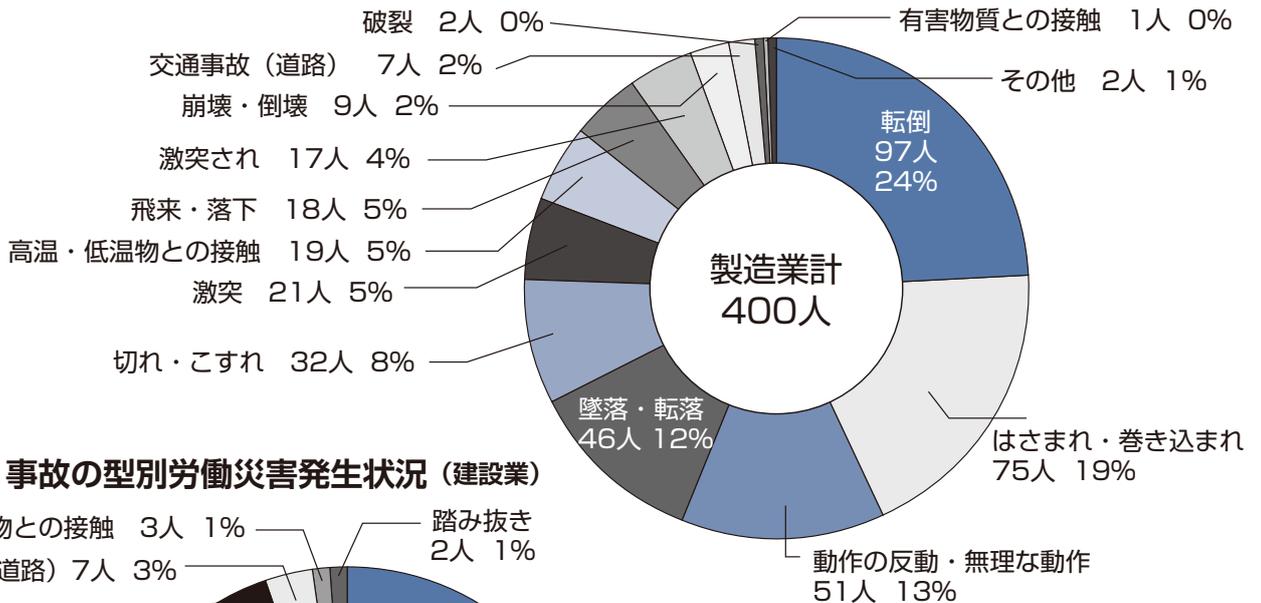


13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）

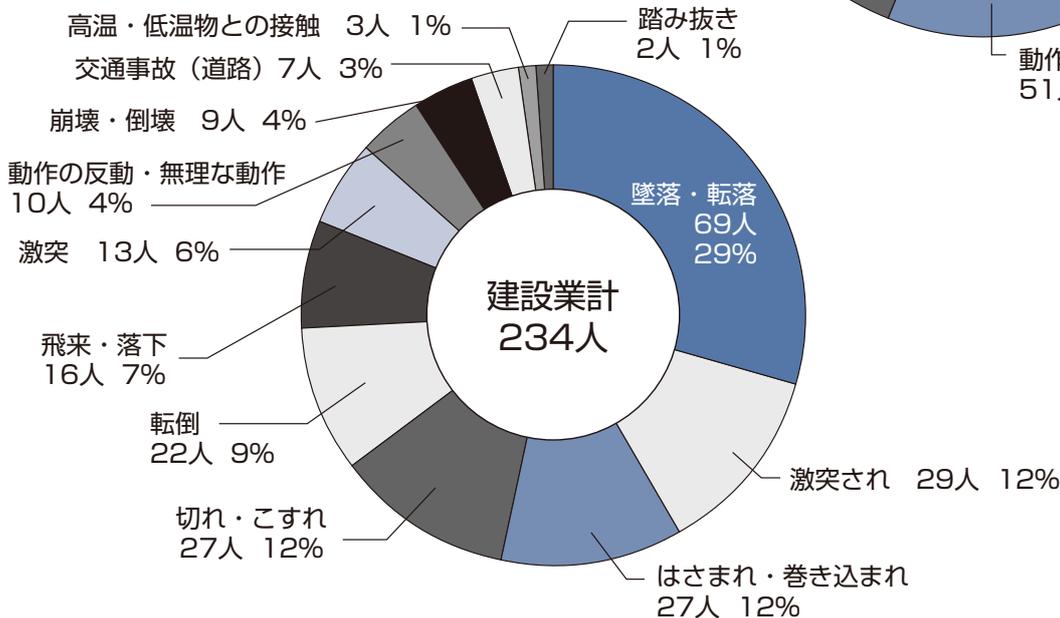
事故の型別労働災害発生状況（全産業）



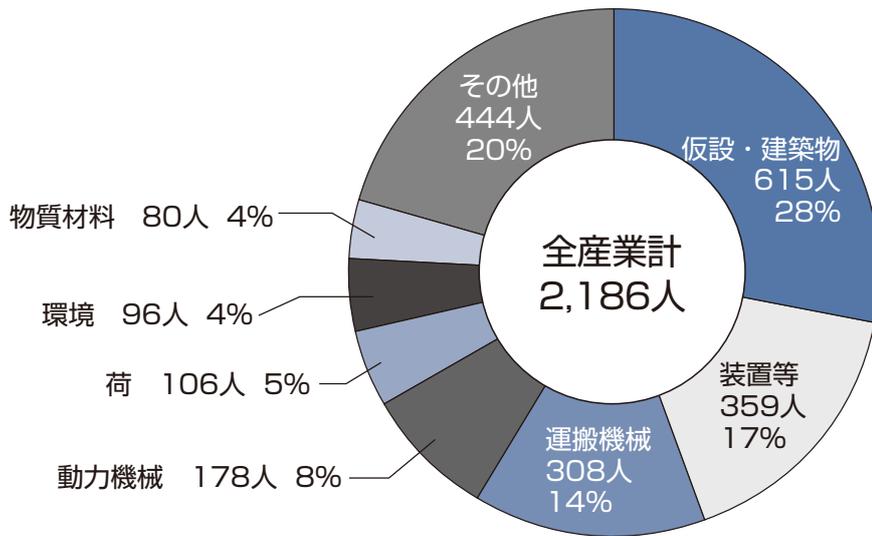
事故の型別労働災害発生状況（製造業）



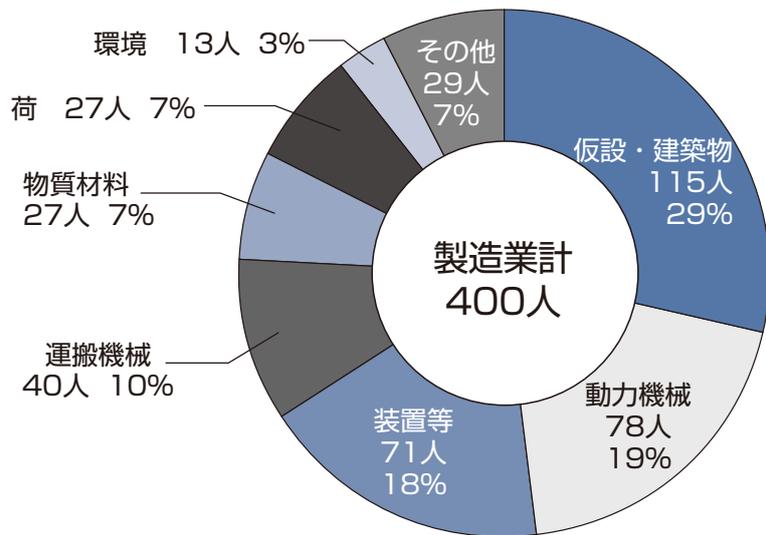
事故の型別労働災害発生状況（建設業）



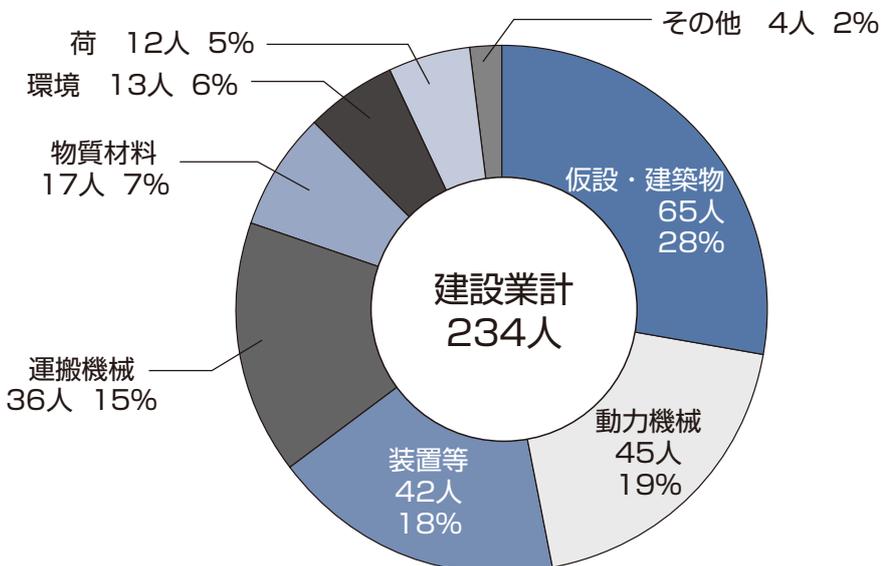
起因物別労働災害発生状況（全産業）



起因物別労働災害発生状況（製造業）

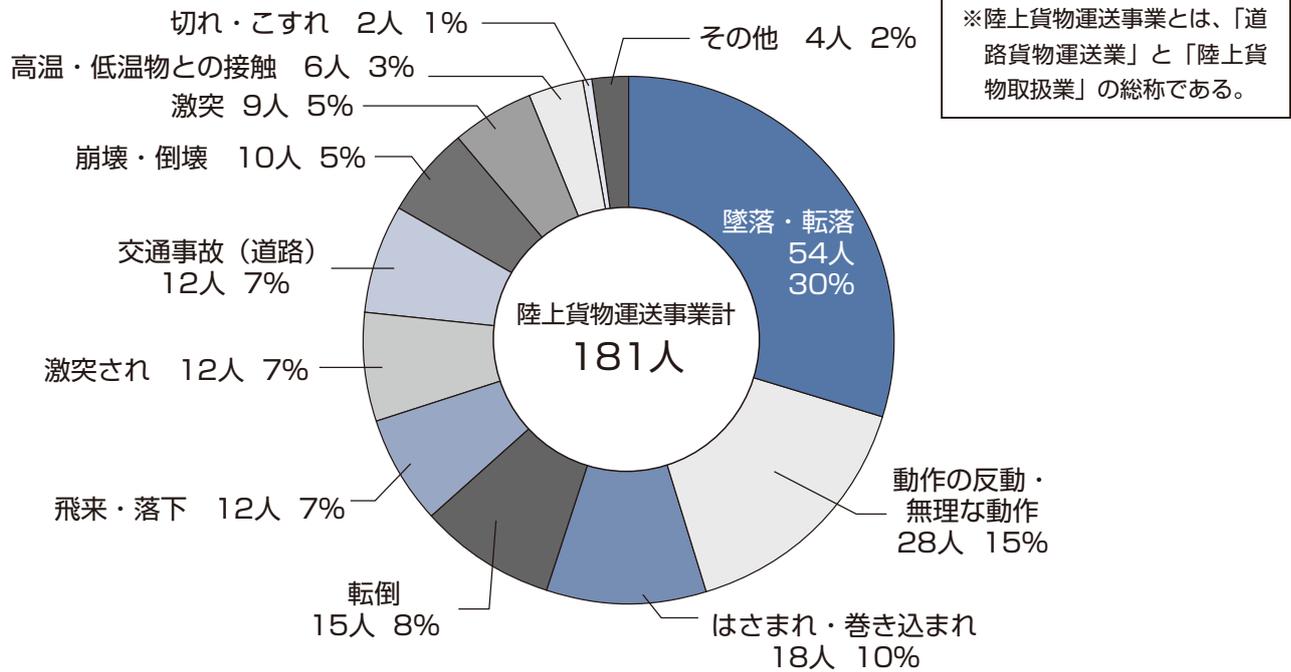


起因物別労働災害発生状況（建設業）

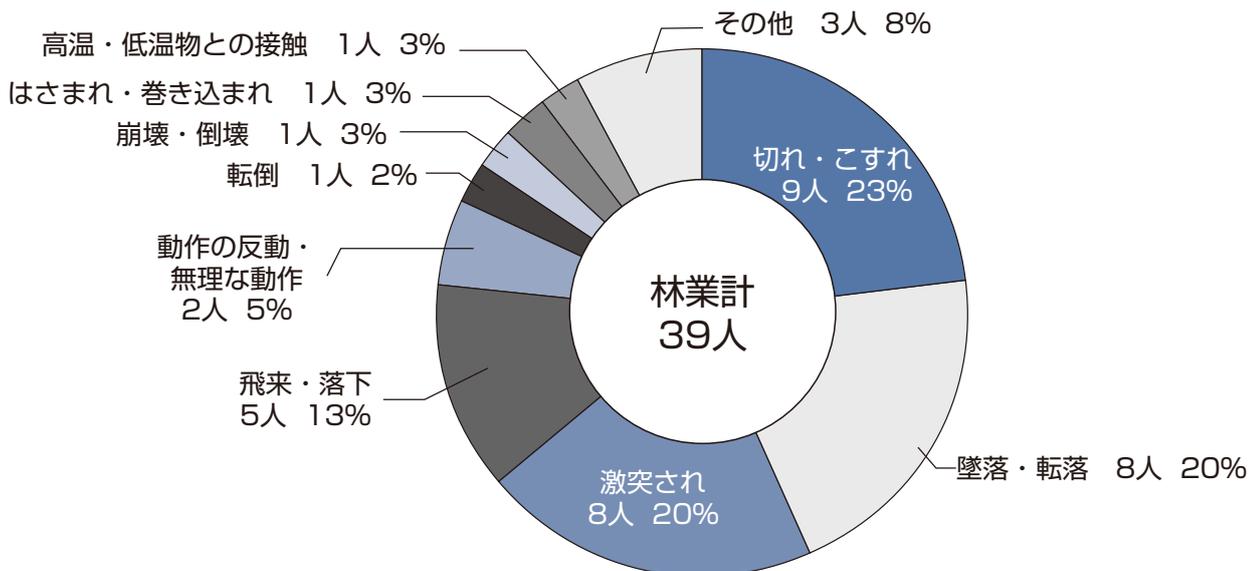


15 事故の型別発生状況（陸上貨物運送事業・林業）

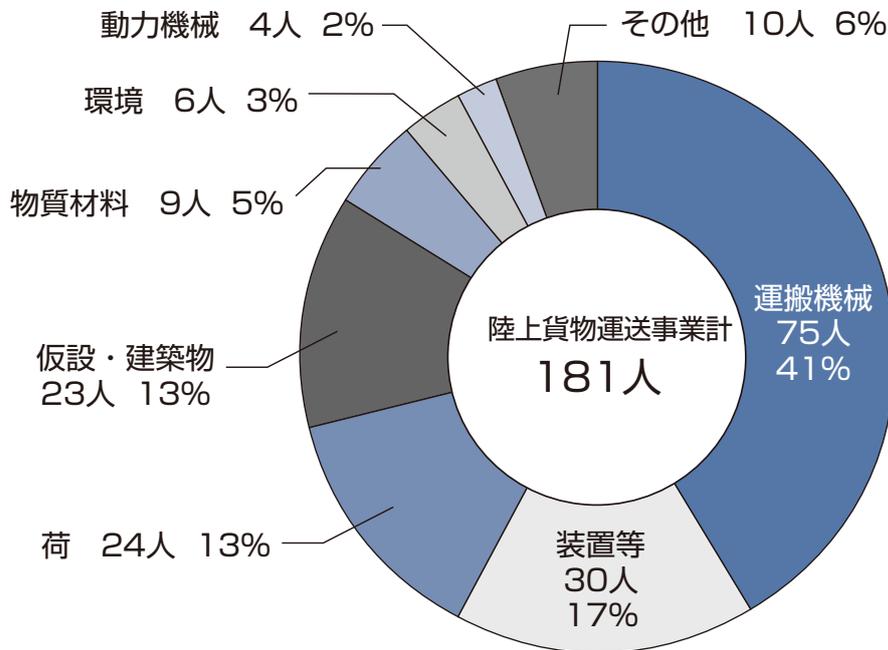
事故の型別労働災害発生状況（陸上貨物運送事業）



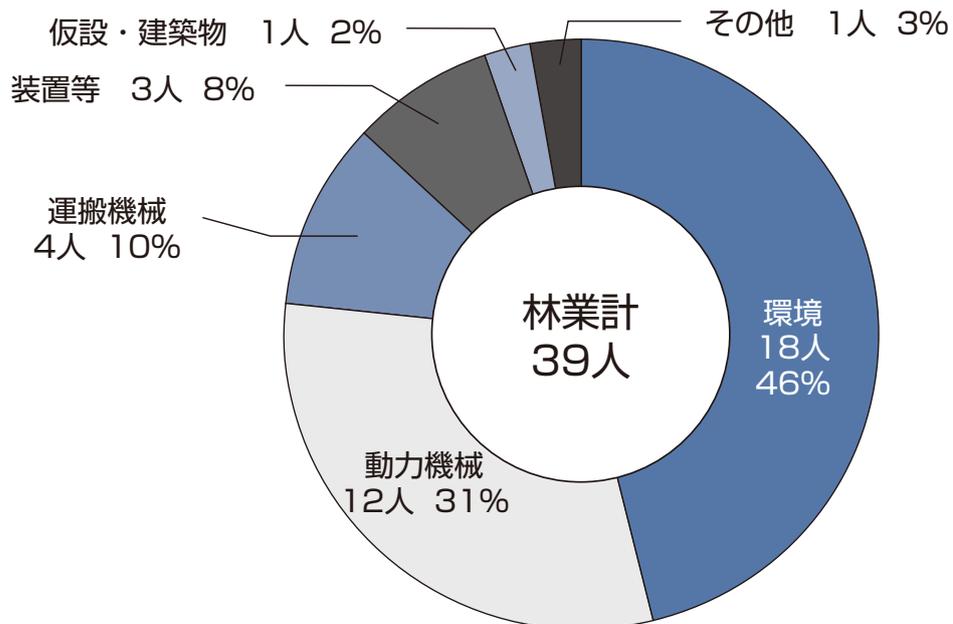
事故の型別労働災害発生状況（林業）



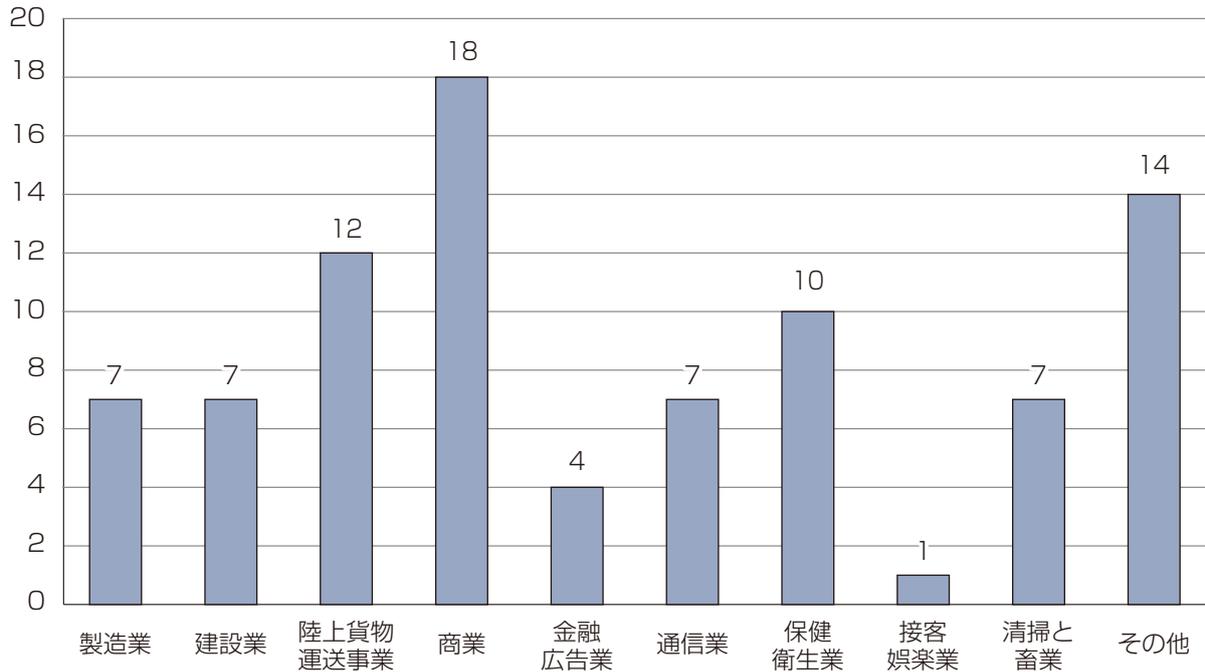
起因物別労働災害発生状況（陸上貨物運送事業）



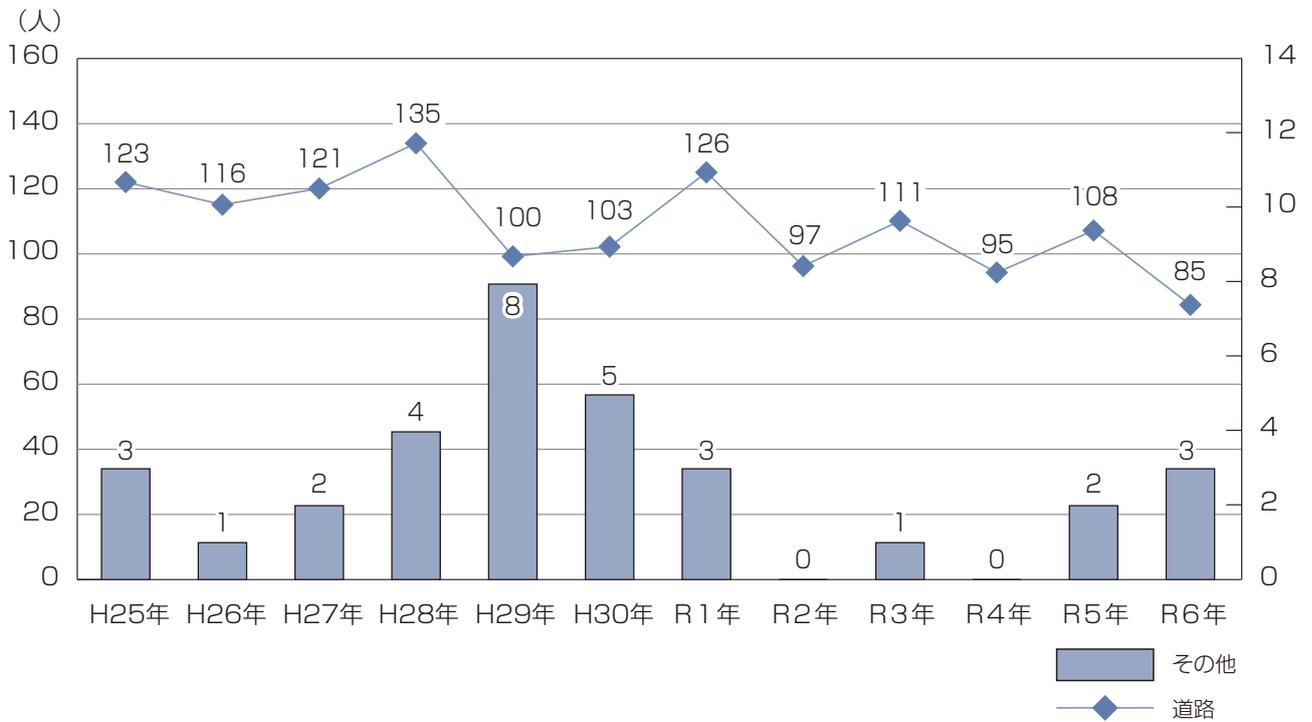
起因物別労働災害発生状況（林業）

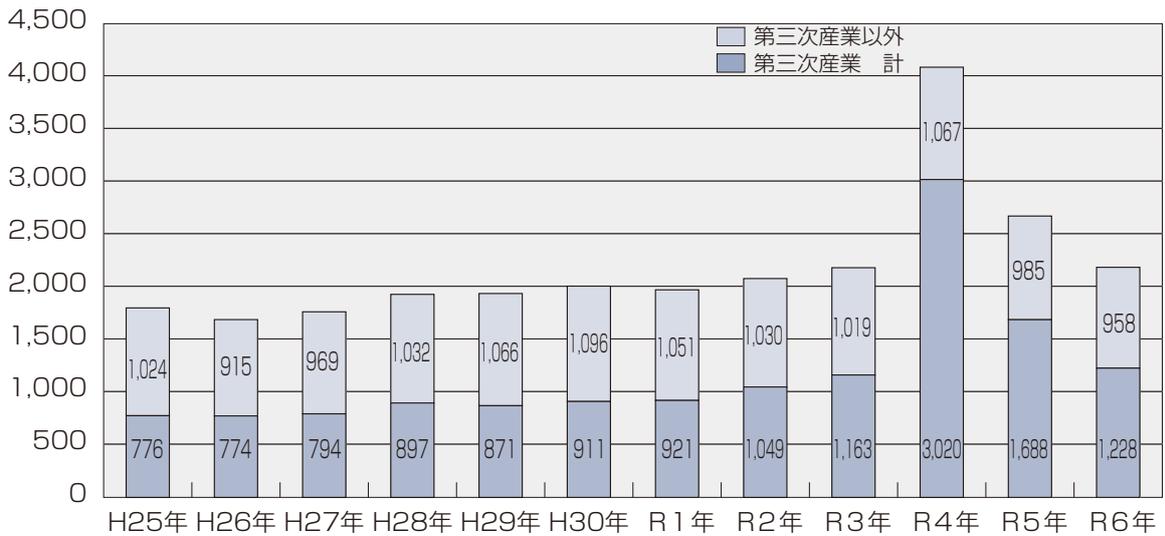


業種別交通労働災害発生状況（休業4日以上）



発生場所別交通労働災害（休業4日以上）の推移





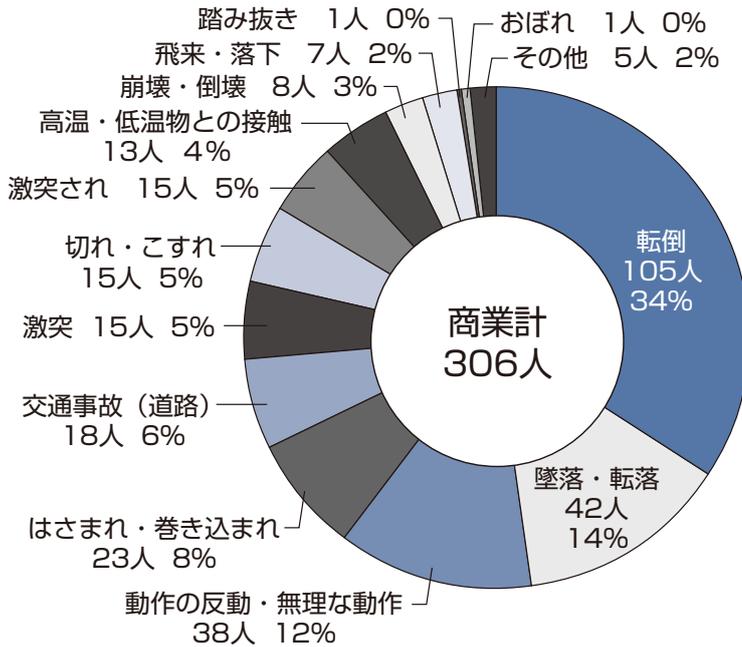
全産業のうち第三次産業の割合



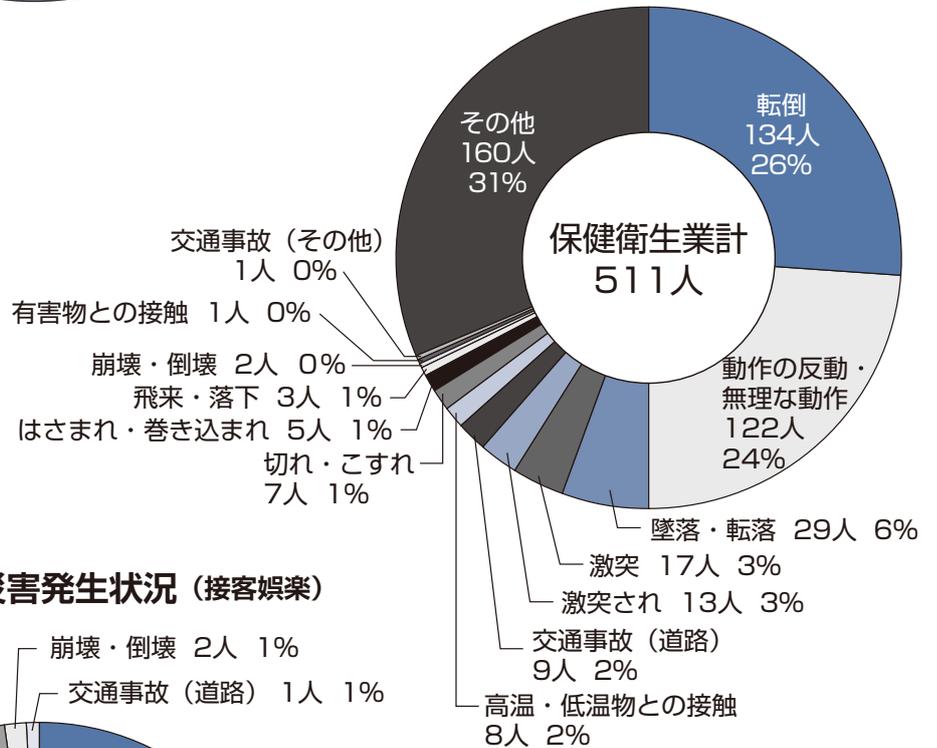
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
全産業	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	2,007	1,972	2,079	2,182	4,087	2,673	2,186
商業	255	254	240	283	275	277	254	281	319	329	294	306
金融広告業	16	16	21	30	22	25	30	16	24	19	23	15
映画・演劇業	0	0	2	0	0	0	1	2	0	1	1	1
通信業	26	17	15	23	18	16	20	20	22	16	28	29
教育研究業	12	8	9	17	13	11	14	20	24	45	20	29
保健衛生業	178	190	203	180	212	252	282	372	440	2,259	968	511
接客娯楽	120	127	153	157	134	148	120	98	134	154	129	143
清掃・と畜	74	87	73	105	96	92	102	117	80	94	109	89
官公署	2	0	1	1	1	2	6	5	6	5	7	3
その他の事業	93	75	77	101	100	88	92	118	114	98	109	102
第三次産業計	776	774	794	897	871	911	921	1,049	1,163	3,020	1,688	1,228
第三次産業の割合	43.1%	45.8%	45.0%	46.5%	45.0%	45.4%	46.7%	50.5%	53.3%	73.9%	63.2%	56.2%
第三次産業以外	1,024	915	969	1,032	1,066	1,096	1,051	1,030	1,019	1,067	985	958

19 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

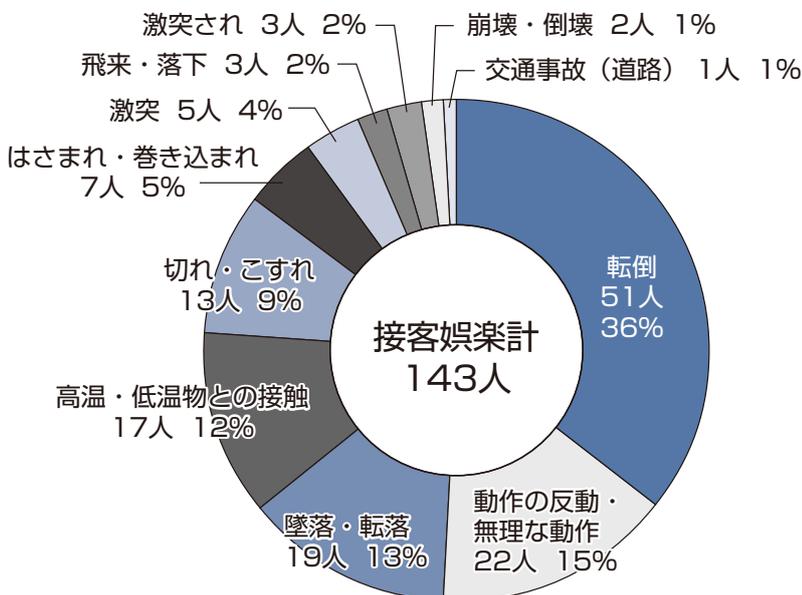
事故の型別労働災害発生状況（商業）



事故の型別労働災害発生状況（保健衛生業）

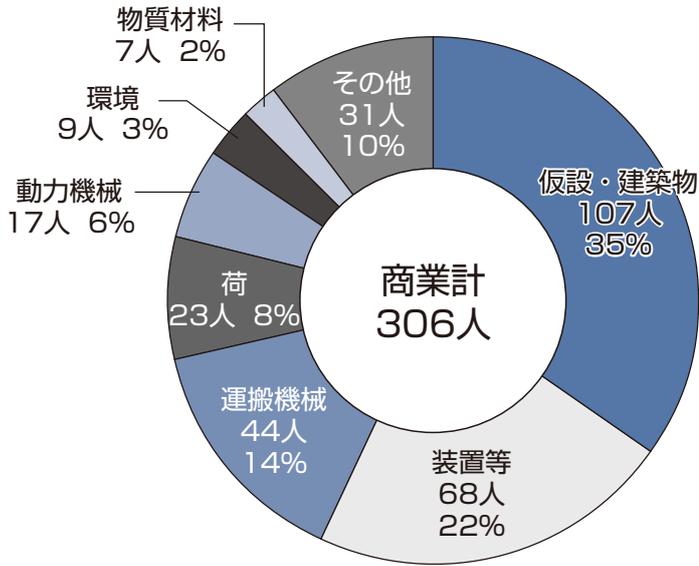


事故の型別労働災害発生状況（接客娯楽）

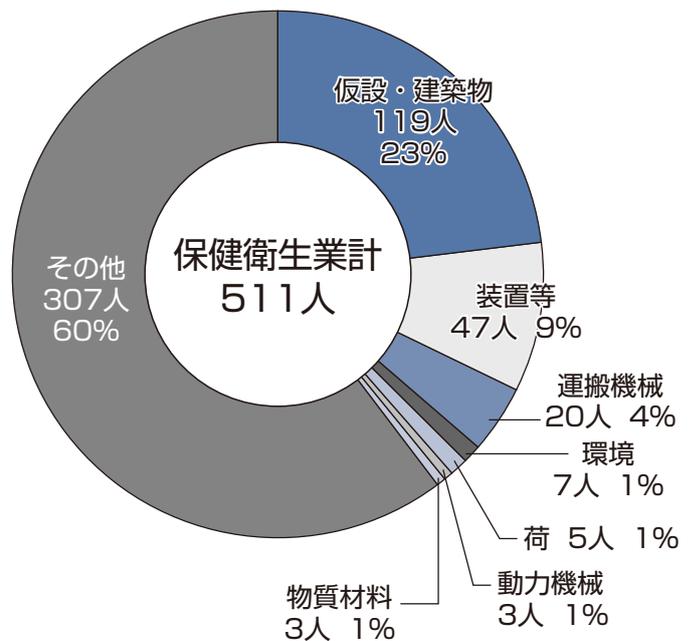


20 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

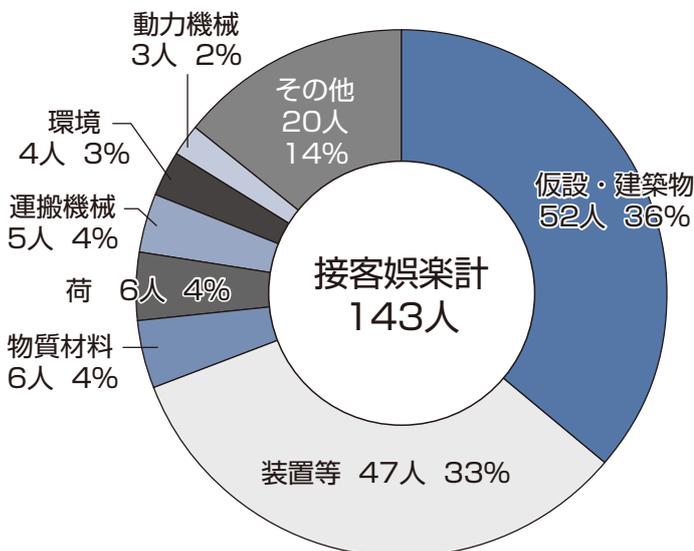
起因物別労働災害発生状況（商業）



起因物別労働災害発生状況（保健衛生業）



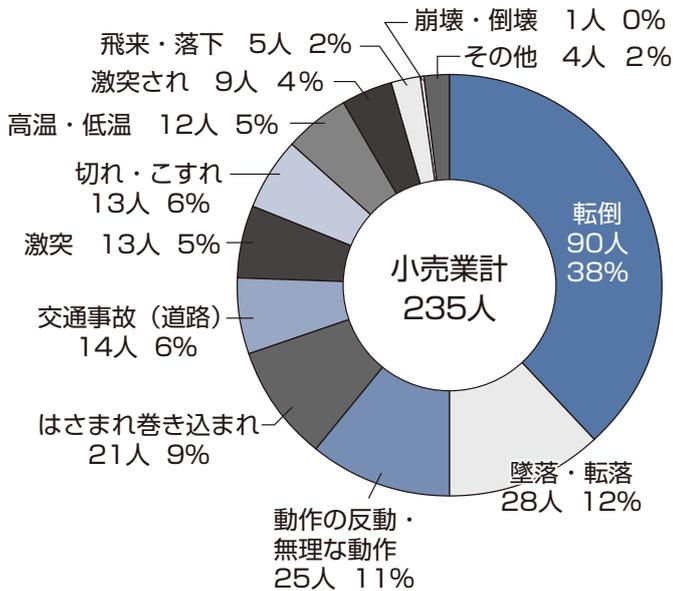
起因物別労働災害発生状況（接客娯楽）



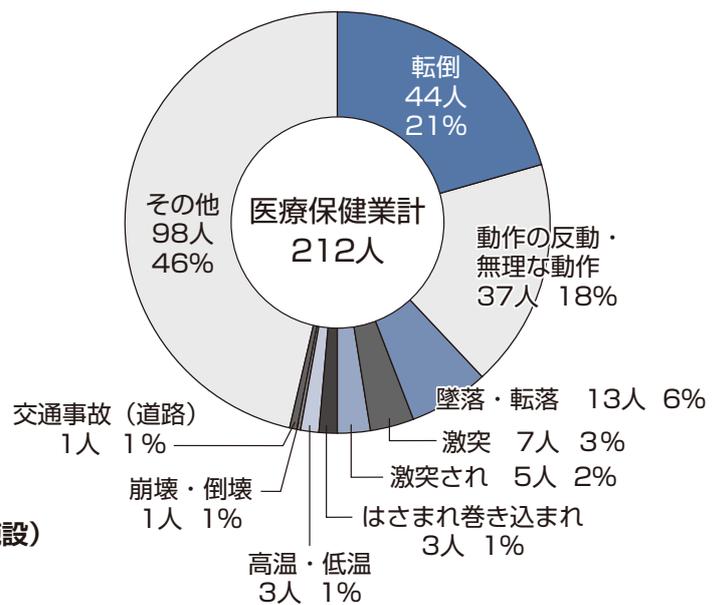
※ 1%未満のものは、0%と表記されています。

21 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）

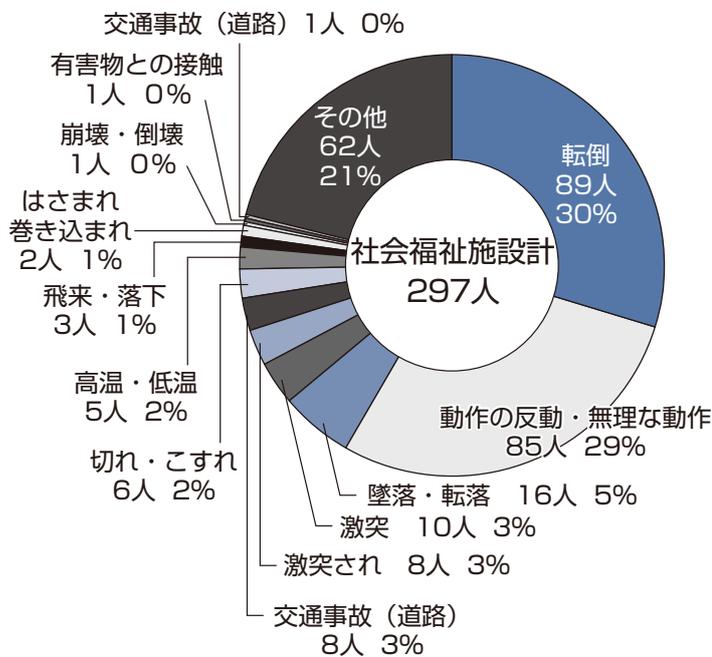
事故の型別労働災害発生状況（小売業）



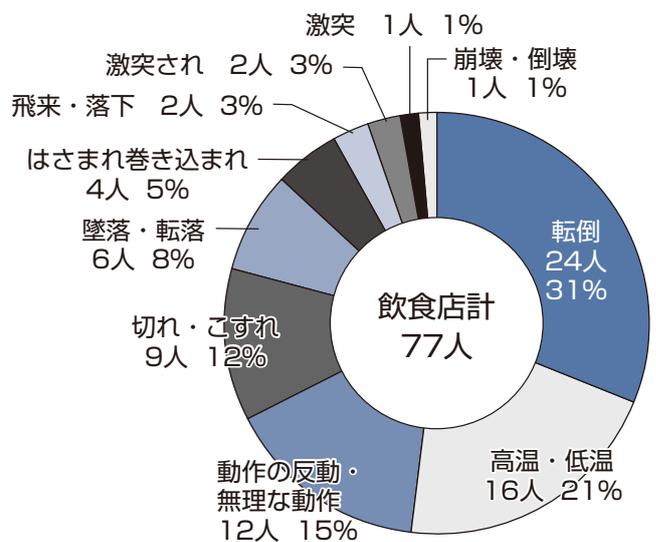
事故の型別労働災害発生状況（医療保健業）



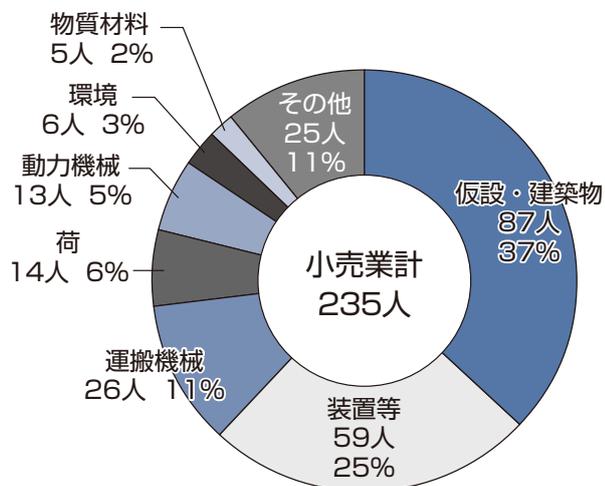
事故の型別労働災害発生状況（社会福祉施設）



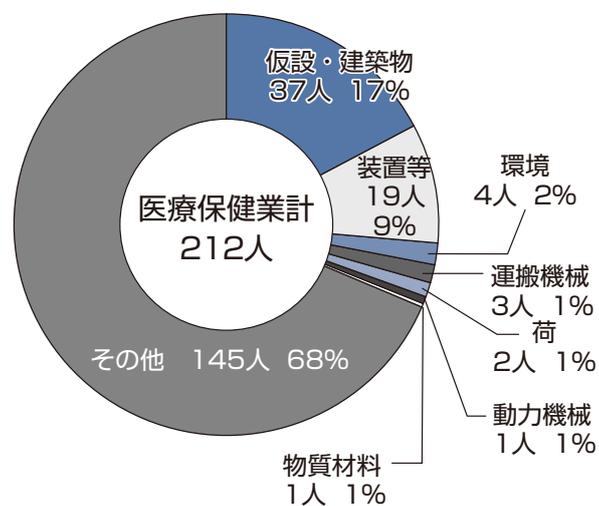
事故の型別労働災害発生状況（飲食店）



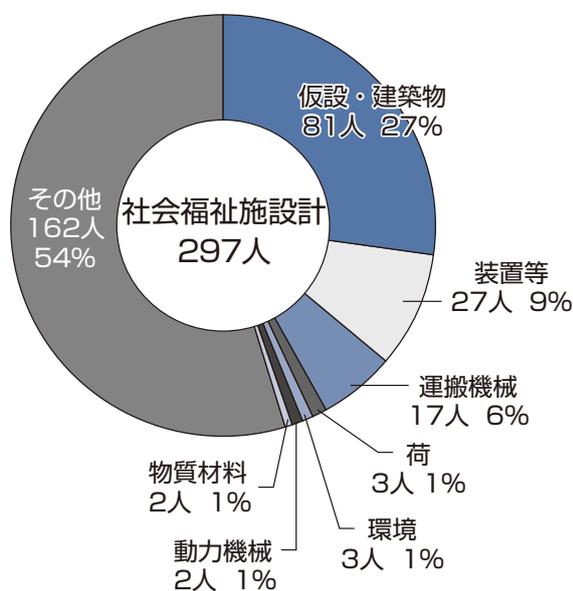
起因物別労働災害発生状況（小売業）



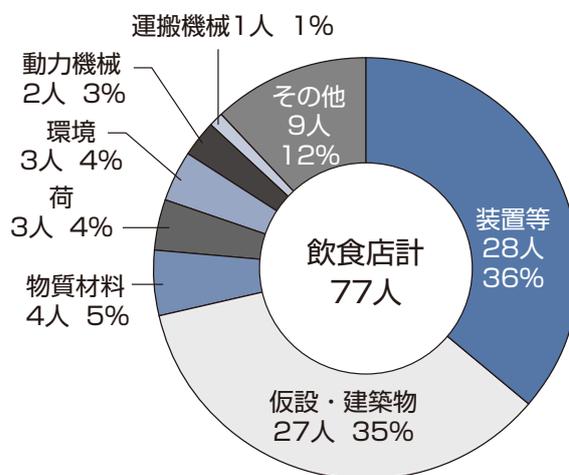
起因物別労働災害発生状況（医療保健業）



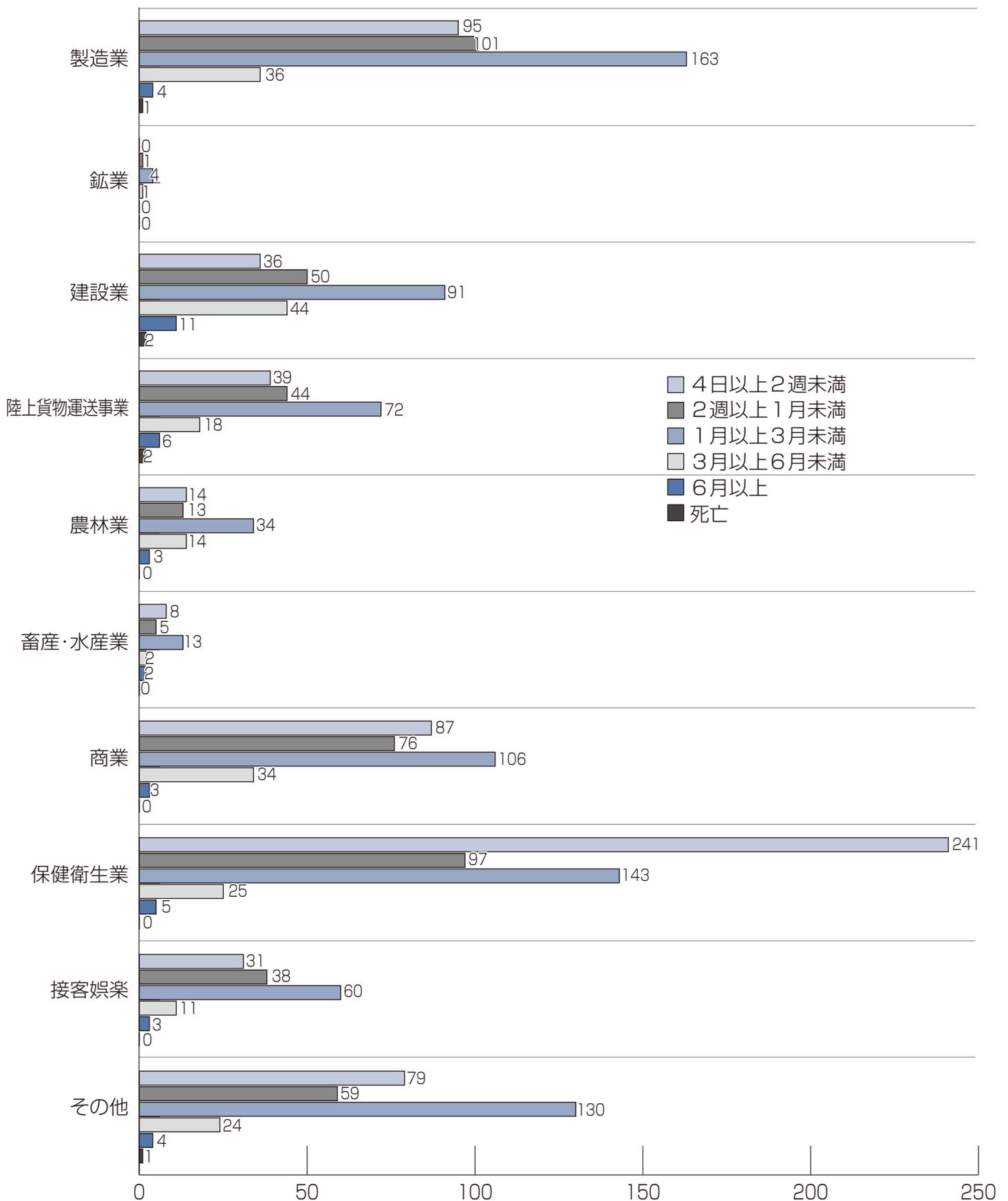
起因物別労働災害発生状況（社会福祉施設）



起因物別労働災害発生状況（飲食店）

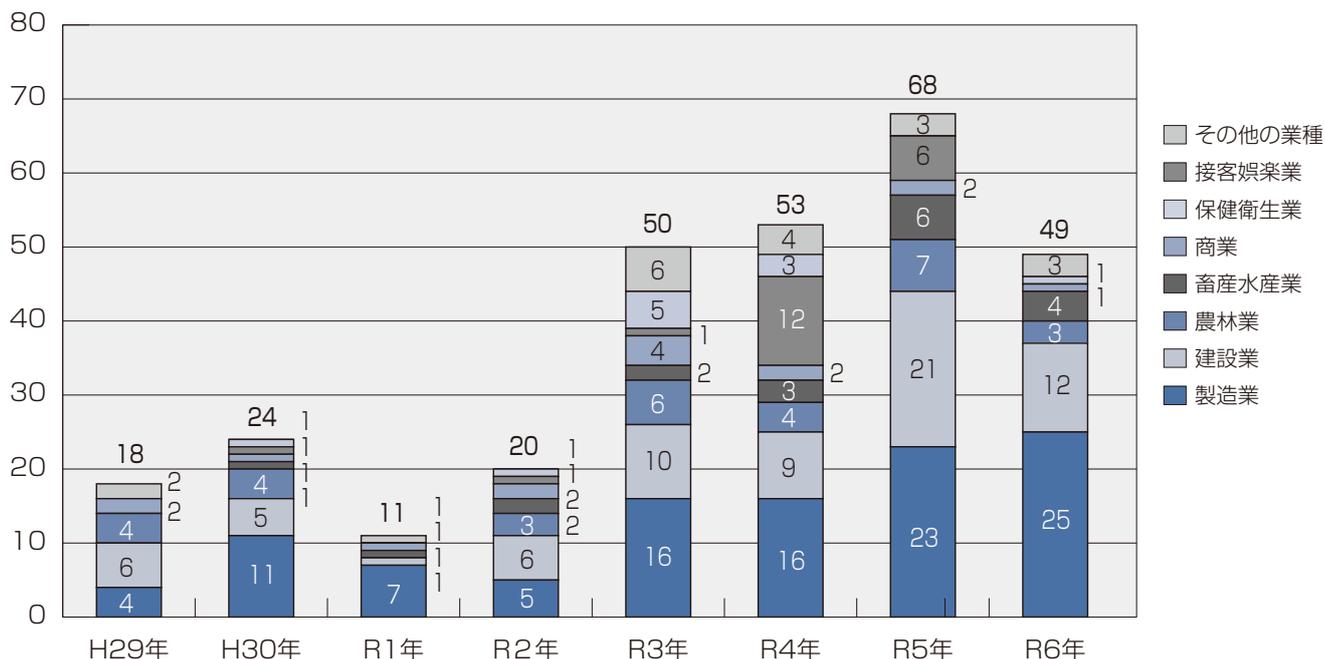


23 災害程度別発生状況

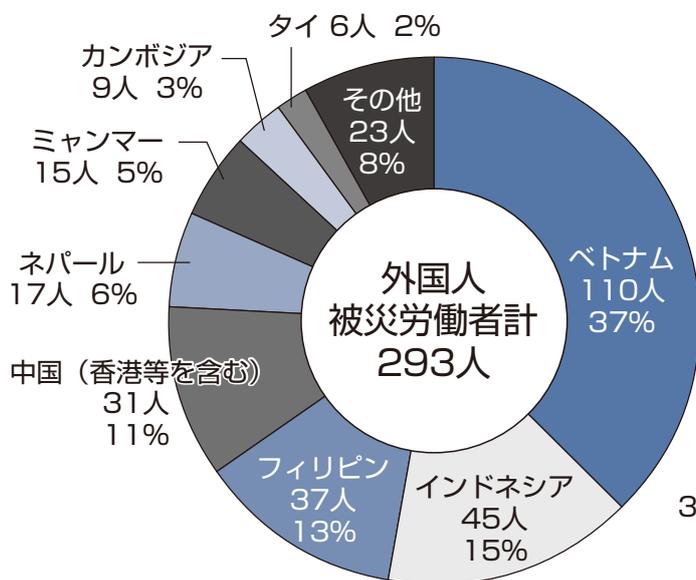


24 外国人労働者による労働災害発生状況（業種別、国籍別、経験期間別）

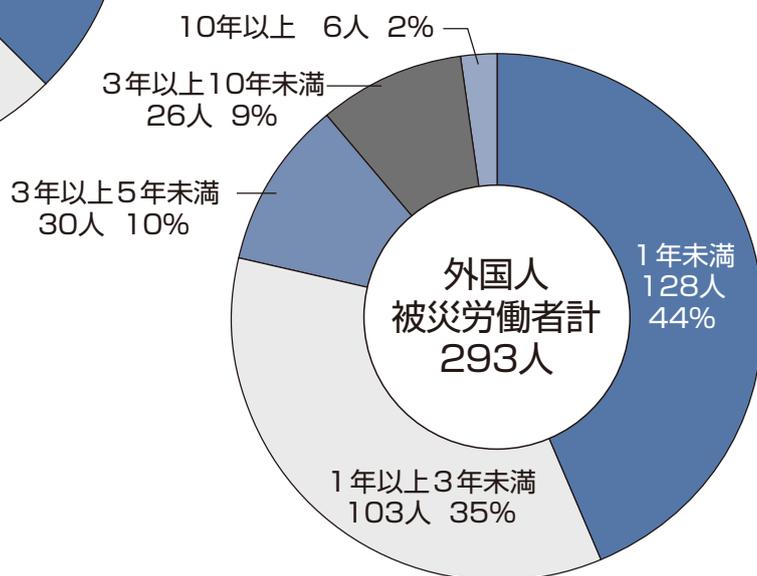
業種別労働災害発生状況（外国人労働者）の推移



国籍別労働災害発生状況 (外国人労働者、H29～R6年)

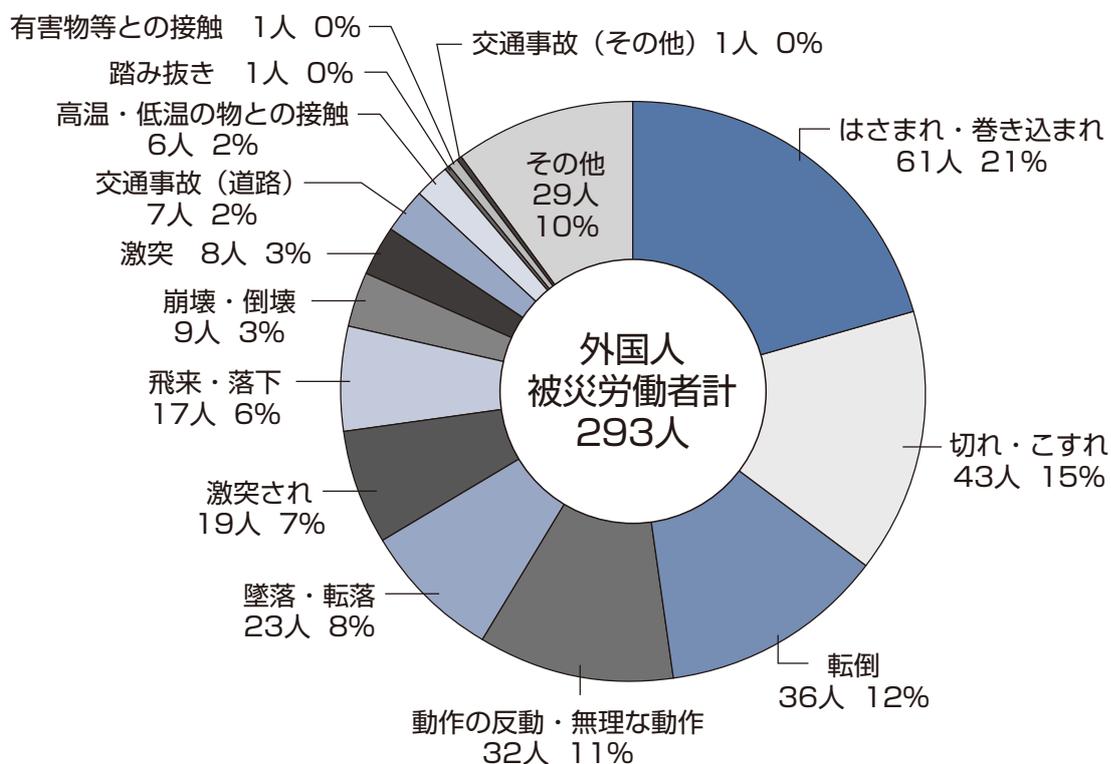


経験期間別労働災害発生状況 (外国人労働者、H29～R6年)

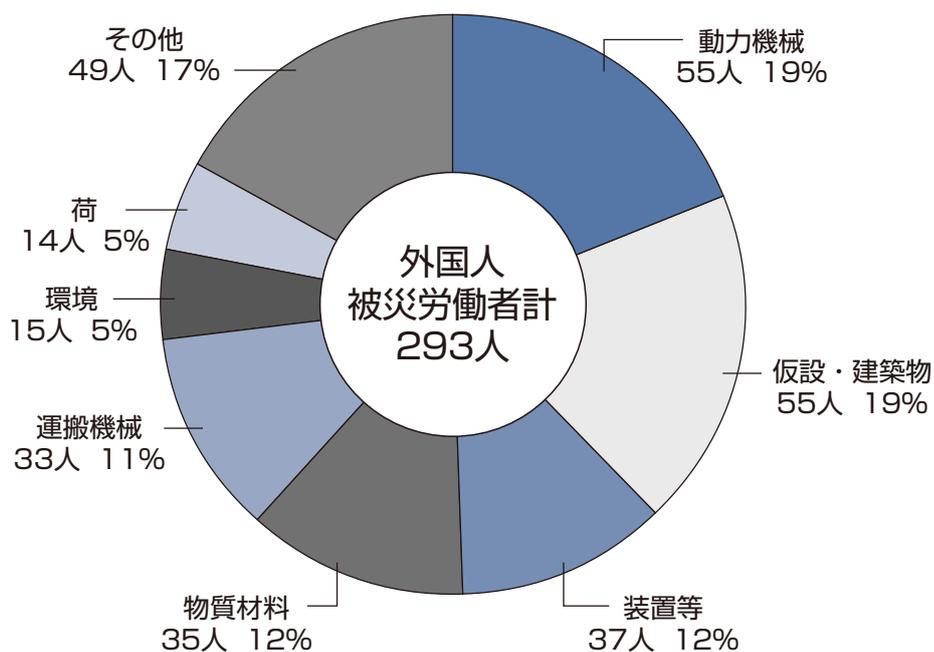


25 外国人労働者による労働災害発生状況（事故の型別、起因物別）

事故の型別労働災害発生状況（外国人労働者、H29～R6年）



起因物別労働災害発生状況（外国人労働者、H29～R6年）



1 労働災害とは

(1) 労働災害の定義

労働災害とは、労働安全衛生法上「労働者が業務に起因して負傷し、疾病に罹り又は死亡すること」と定義されており、別の言葉で定義すれば「労働契約又は雇用契約に基づき、事業主の支配下又は管理下にあることによる危険性が実現化したと経験上認められること」です。正確には、以下の4つの条件を満たす事故のことをいいます。

ア 災害（負傷、疾病又は死亡）が発生していること

イ 被災者が労働者であること（労働者性）

労働基準法上の労働者とは、事業主との間に労働契約を締結し、事業主（又はその代理人等）との間に使用従属性が認められる者のことです。具体的には、下記の①が認められる者が労働者となります。より詳細には、②から⑦までが認められれば労働者性は認められやすくなります。一人親方の災害は、労働災害には集計しません。

① 労働時間、出来高等によって定まる「賃金」が支払われること

② 働く場所、時間、作業方法等の仕事のやり方の最終的な決定権を事業主が有すること

③ 事業利益・不利益の危険は、基本的には事業主が負うこと（事業主の利益、不利益によらず、一定の計算方法で定まる賃金が支払われること。なお、事業利益・不利益により手当金の額が変動することは含まれない）

④ 指示された仕事を、自由に（事業主の許可を得ず、自己の資金で）社外の者に請け負わせることができないこと

⑤ 使用者からの個々の仕事の指示を原則として拒否できないこと

⑥ 仕事の場所、機器、設備等（資金）を事業主の側が提供すること

⑦ 他の労働者に比して、報酬が極端に高くないこと

ウ 災害の原因となった事実が業務であること（業務性）

業務の有無は、単に勤務時間中の災害かどうかだけで決まるものではありません。勤務時間中であっても、本人又は事業主の私用のための行為中や、レクリエーション等の準備中の事故等は、原則として業務性が否定されます。一方、勤務時間外の災害でも業務性が認められる場合があります。業務性の判断には、災害に遭遇した際の行為が事業の遂行に必要かどうか重要です。

なお、通勤途上の通勤時の災害は「通勤災害」であり、労働災害には集計しません。

エ 業務と災害の間に因果関係が存在すること（業務起因性）

業務起因性とは、業務と災害との因果関係のことです。その業務をしていれば、そのような災害に遭うことがあると経験的に考えられれば、業務起因性が認められます（相当因果関係説）。業務起因性が認められる前提要件として、業務遂行性という概念がありますが、これは、「労働契約に基づいて事業主の管理下又は支配下にあること」で、事業場での通勤中、事業場内での休憩中等、出張中の3つの型があります。

(2) 職業性疾病とは

労働災害のひとつである職業性疾病とは、業務に起因して疾病に罹患することで、その範囲は、労働基準法第75条第2項により、同法施行規則第35条（別表1の2）に定めてあります。具体的には、次の疾病をいいます。

ア 業務上の負傷に起因する疾病

例：災害性の腰痛（腰に受けた外傷によって生じる腰痛のほか、突発的で急激な強い力が原因となって筋肉等が損傷して生じた腰痛などで、打ち身による腰痛は除かれます）、負傷による疾病、異物侵入による眼疾病

イ 物理的因子にさらされる業務に起因する疾病

例：騒音による難聴、暑熱な場所における熱中症

ウ 身体に過度の負担がかかる作業態様の業務に起因する疾病

例：振動工具による振動障害、頸肩腕症候群

エ 化学物質にさらされる業務に起因する疾病

例：酸素濃度の低い場所における業務による酸欠症

オ 粉じんを飛散する場所における業務によるじん肺症又はその合併症

カ 細菌、ウイルス等の病原体にさらされる業務に起因する疾病

例：屋外業務におけるつつが虫病

キ がん原性物質等にさらされる業務に起因する疾病

ク 前各号に掲げるもののほか厚生労働大臣の指定する疾病

ケ その他の業務に起因することの明らかな疾病

2 労働災害統計における業種分類

労働災害に限らず、労働基準関係の統計の多くは、業種分類に、労働基準法別表第一の分類方法を用います。これは、労働基準法をどのように適用するのが妥当かという観点からの区分なので、通常用いられる業種分類とは大きく異なっています。例えば、「製造業」と「映画・演劇等の興業」、「教育・研究・調査業」等が大分類として同格に扱われ、また製造業に「電気・ガス・水道業」、「クリーニング業」等が含まれることなどです。

また、業種は事業場ごとに決まりますので、単一企業の2つの工場が、異なる業種に分類されることがあり得ます。そのため、工場、出先が本社と業種分類が異なることがあります。

一方、パン・菓子を製造して販売する事業場のように、複数の業種に分類され得る場合がありますが、この場合はどちらか主な業種で分類します。

3 労働災害の型について

労働災害の型とは、労働災害の原因の分類手法です。被害の原因の分類手法ではありません。例えば、高所での有機溶剤の吹き付け作業で、有機溶剤に中毒して意識を失い、水槽へ墜落して溺死した場合は「有害物等との接触」に分類されます。

以下、一般の方からの質問の多い災害の型をいくつか説明します。

- (1) 墜落・転落……………高所から労働者が墜落又は転落することです。
- (2) 飛来・落下……………他所から飛来又は高所から落下してきた物が労働者に当たることです。労働者が落下した場合は「墜落・転落」です。
- (3) 激突され……………労働者が、伐倒木に激突されたり、移動式クレーンの上部構造物に激突されるなど、物体に激突されることです。
- (4) 激突……………労働者が物にぶつかることです。労働者が歩行していて梁にぶつかった場合、工場内でトラックを運転していて建築物等に激突した場合は、交通事故に分類します。

4 労働災害の起因物について

労働災害の起因物とは、その災害の原因となった物のことです。労働者を傷つけた物（加害物）とは必ずしも一致しません。例えば、足場から墜落し、道路の石に激突して負傷した場合は、足場（仮設・建築・構築物）が起因物であり、道路の石（環境等）は加害物となります。

以下、一般の方から質問の多い起因物をいくつか説明します。

- (1) 仮設・建築・構築物…足場、構台、建築物等です。
- (2) 動力運搬機……………トラック、ダンプカー、フォークリフト、ベルトコンベア、貨車等です。
- (3) 環境等……………地山、岩石、異常環境、高温・低温環境、立木、川、池、海、蜂・ヘビ等です。
- (4) 荷……………荷姿をした荷物です。運搬途中のものでも荷姿をしていなければ荷にはなりません。
- (5) 乗物……………乗用車、単車などいわゆる交通機関です。
- (6) 動作の反動……………被災者の動作の反動であって、他人の動作が原因になっている場合は含みません。

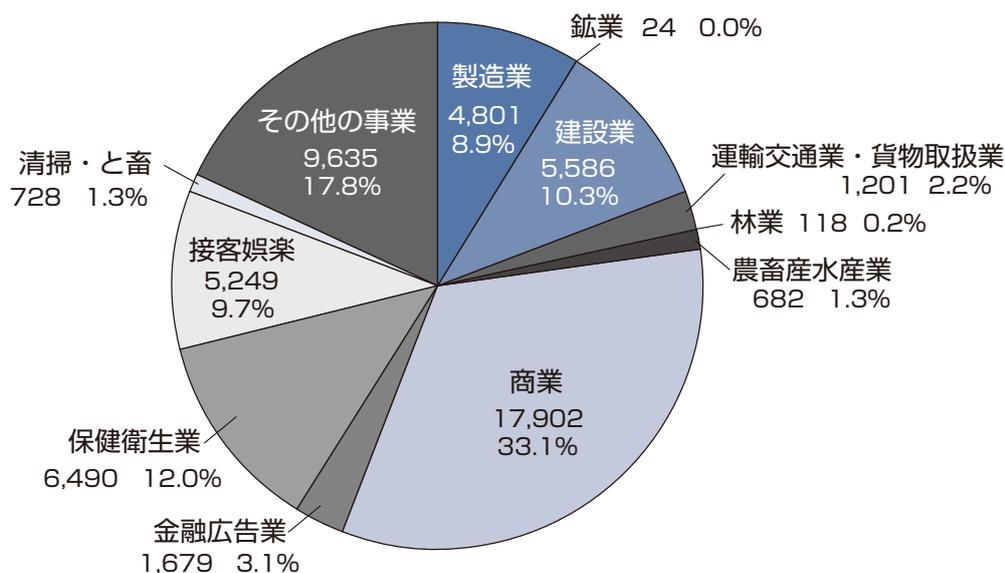
5 「労働者死傷病報告」と「労災給付データ」

厚生労働省が発表する「休業4日以上死傷災害」の件数は、労働者死傷病報告によるものと労災給付データによるものの2通りがあります。労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づく事業者から労働基準監督署への報告で、休業災害が発生した場合に報告が義務づけられています（3日以内と4日以上で様式等が異なります）。一方労災保険業務で、新たに休業補償（労災保険の休業補償は休業4以上の災害の場合に支給される）の決定を行った件数が労災給付データです。この2つによる休業4日以上死傷災害件数は、出張災害等で計数する場所が異なる等の理由により、必ずしも一致しないのが普通です。

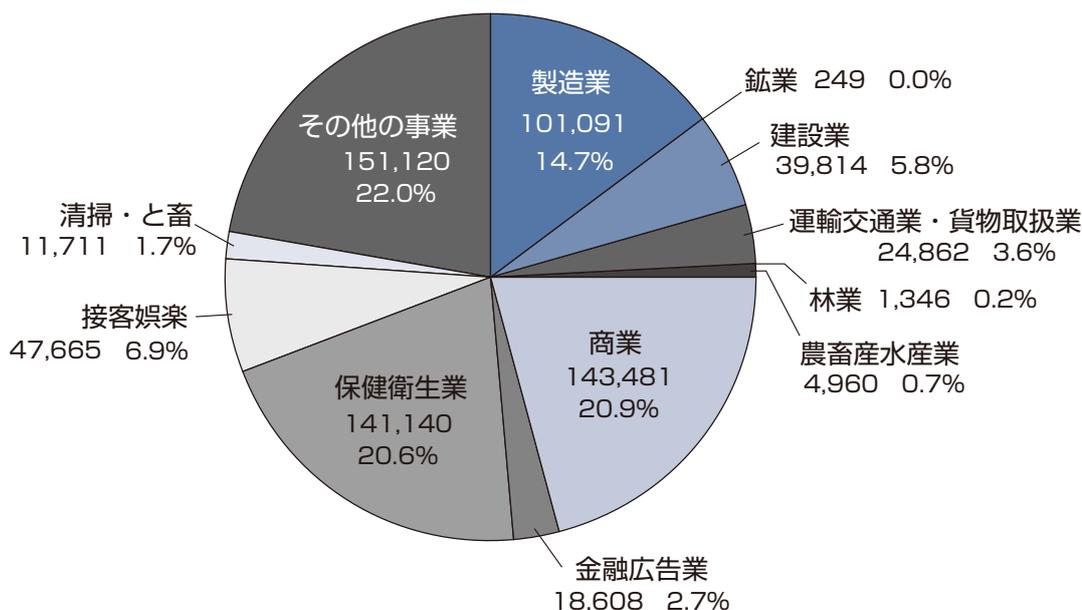
通常、休業4日以上死傷災害件数という場合には労災給付データを指しますが、労災給付データは詳細な分析に向いていないため、詳細な分析を行う場合には、労働者死傷病報告を用いることが多くなっています。

27 業種別適用事業場数・適用労働者数

熊本県内業種別事業場数 (全数54,095事業場)



熊本県内業種別労働者数 (全数686,047人)



(令和3年経済センサス基礎調査に基づく)

	製 造 業	鉱 業	建 設 業	貨 物 取 扱 業	運 輸 交 通 業	林 業	農 畜 産 水 産 業	商 業	金 融 広 告 業	保 健 衛 生 業	接 客 娯 楽	清 掃 ・ と 畜	そ の 他 の 事 業	合 計
事業場数	4,801	24	5,586	1,201	118	682	17,902	1,679	6,490	5,249	728	9,635	54,095	
事業場数 比率	8.9%	0.0%	10.3%	2.2%	0.2%	1.3%	33.1%	3.1%	12.0%	9.7%	1.3%	17.8%	100.0%	
労働者数	101,091	249	39,814	24,862	1,346	4,960	143,481	18,608	141,140	47,665	11,711	151,120	686,047	
労働者数 比率	14.7%	0.0%	5.8%	3.6%	0.2%	0.7%	20.9%	2.7%	20.6%	6.9%	1.7%	22.0%	100.0%	

